平成29年度　第１回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年４月26日（水）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時35分　～　午後６時12分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　細　江　大　嗣
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　川　上　正　樹
　　委　　員　　小　口　晃　生
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第１号　平成29年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
　日程第６　　議第２号　平成29年度下呂市育英資金給貸与申請にかかる審査について
　日程第７　　議第３号　平成29年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
　日程第８　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第１回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。細江大嗣委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　前回会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告をいたします。
教育長　３点、報告させていただきます。平成29年度の教育委員会事務局のスタートとなっております。29年度は生涯学習課の移管により、２課体制でのスタートとなりました。移管はありましたが、仕事そのものについては、社会教育主事

の活用を含め強いかかわりをもって進めようと考えています。家庭教育はもちろん随所に教員出身であることを生かしたかかわりをもってまいりますので、ご意見をいただいたりご支援をいただけるようお願いをいたします。

次に４月４日に行われた小中校長会、同じく教頭会についての報告です。 校長会では新しく校長昇任となって赴任された方３名、下呂市へお戻りになった方３名を含む 19 人の校長先生方の各学校における第一声を伺いました。それぞれが抱える課題をもとに経営の方向性を力強く端的に述べられました。教頭会でも、新しく教頭昇任された方５名、下呂市へ戻られた方１名を含む 20 名の教頭先生からも第一声が伺えました。この第一声を基にして、学校の立ち位置として今後の学校訪問の視点とさせていただくこととなっています。

次に４月７日に行われた小中学校の入学式の報告です。各教育委員さん方にもご出席いただいての入学式で、滞りなく行われました。萩原南中学校では入学式に先立って、服部市長には始業式前に、馬瀬中学校との統合に関わり、新しい萩原南中学校として力強く歩みだしてほしいとのお話をいただきました。入学式においては、「南風」の披露があり、両校自慢の合唱だけあって迫力のある歌声が記念すべき日にふさわしい響きで行われ、感動をいたしました。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員　新しく馬瀬から萩原南中学校へ通うこととなった生徒の通学に、何か問題などは起きていないでしょうか。

教育長　朝起きられなくて親が学校へ送ったということはあったようですが、トラブルはありません。

細江委員　これから梅雨にかけて集中豪雨などがありますので、親との連携といいますかもう一度再確認をしていただくといいかと思います。特に馬瀬からですと峠を越えますので、親さんも心配されると思います。

学校教育課長　大雨警報等の対応につきましては、馬瀬での給食はこれまで馬瀬の給食センターで作っていましたが、今年度より萩原の給食センターで作って運ぶことになりましたので、統一して６時 30 分の時点で警報が全ての気象警報ですが、出ている場合は自宅待機となります。8 時 30 分前に解除となれば、給食を準備し学校ごとに集まれる時間で授業を行うことになります。10 時までに警報が解除された場合は午後から授業を行い、10 時を過ぎてまだ解除されていない場合は、休校になります。これまでの馬瀬の場合ですと、食材の関係で８時までにどうするかを決定しなければなりませんでしたが、今年度から萩原の給食センターで作ることになりましたので、一斉に行えることになりました。ただ、バスで萩原まで通学することになりましたので、実際に行ってみないとわからないこともありますが、子どもたちに支障が出ないような形を取りたいと考えています。警報が解除され登校する場合ですと、まず、惣島方面、中切方面から萩原南中学校へ生徒を送り、その後、馬瀬へ戻り小学生を馬瀬小学校へ送ることになります。

細江委員　そのことは、もう通知されているのでしょうか。

教育長　はい。昨年度は、１回休校になったことがありましたが、年に１回２回あれば多いほうだと思います。

細江委員　わかりました。

教育長　その他、何かございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。
教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第１号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）＜非公開＞
＜質疑非公開＞
教育長　議第１号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第６、議第２号「平成 29 年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）＜非公開＞
＜質疑非公開＞
教育長　議第２号「平成 29 年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第７、議第３号「平成 29 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（学校教育課長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第３号「平成 29 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　日程第８、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課長　朗読説明）
教育長　業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
＜小口委員より、本年度から市民活動推進課に社会教育主事が２名配置されたことからその活動についての質問があり、市民活動推進課長が活動について報告を行う。また、細江委員より市民活動推進課長が教育委員会に出席するのは今回だけなのか、今後も毎回出席するのかということと、市民活動推進課の生涯学習に関する事項については毎回報告してほしいことを要望され、出席については教育長が毎回出席することを回答される。なお、今回の市民活動推進課の業務報告については、実際は詳細な報告が提出されていたが、事務局判断で例年通りの主だった活動のみ報告書に記載したことをお詫びし報告した。＞
教育長　その他、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　次に、その他について何かございますか。
＜教育部長が「公の施設の見直し方針（案）及び広報げろへの掲載公表」について

説明をし、次回教育委員会において意見を求めるお願いをする。＞

＜説明を受け、委員より次の意見が出された。＞

・議論を行うタイミングとして、既に滑り出してしまっている。

・このことが公表された場合に、教育委員が結果とし方針を追認したことになる。

・教育委員としての立場を保つため、教育委員会、教育委員としての意見と市長部局との方針に若干ずれがあることを公表していただきたい。

・施設の名称が記載してあるだけで、掛かる経費や利用度や地域にとってどれだけ重要なものなのかを含めて一種の仕分け作業のようなもので、何日もかけて行うことで、400 近い施設を２回の委員会だけで議論することは大変難しく、軽々に賛成、反対の結論を出すことができるものではない。

・資料の「下呂市公共施設見直し事業の現状」では４つの方針で施設が振り分けてあるが、この振り分けはどこの部署が行ったものか。また、基準によって振り分けられた施設を、今回、名前を公表するということであるが、公表することについて良いのか悪いのか意見を求めるということなのか、振り分け方が妥当であるのかということを判断するのか、何を求められているのかわかりにくい。

・８月に公表するということであるが、結論を出すことが間に合うのか。８月に公表しなければいけない理由があるのか。

・教育委員会に重い比重があるのではないかと心配することと、教育委員にクレームなどの電話があるかもしれないことを、委員の皆さんは理解してみえるのか、また、クレームに対して対応の準備ができるのか心配である。

・廃止の説明に、廃止とは施設そのものを取壊す事ではなく条例廃止をしたことを指します。とあるが、廃止とは無くなるとか取壊すイメージで、市民の皆さんにはわかりにくい。表現に、検討が必要ではないかと思う。

＜以上のような意見が出され、委員からのこの件に対する質問意見等については教育部長を窓口に対応することとする。＞

教育長　その他について、他に何かございますか。

（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第１回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第１回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第２回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年５月24日（水）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後３時48分　～　午後６時00分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　細　江　大　嗣
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　川　上　正　樹
　　委　　員　　小　口　晃　生
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第４号　平成29年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
　日程第６　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・下呂市公共施設見直し事業の施設名公表について
　　（教育委員会所管施設のうち市方針と答申方針の異なる施設について）
　　・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第２回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　前回会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。２点、報告させていただきます。はじめに５月10日の岐阜県教育委員会連合研修総会についての報告です。 小口委員と出席した総会についてです。事務局提案の報告が承認され、例年行われる講話に

ついては、前年度と同じで、文部科学省から派遣されている岐阜県教育委員会学校支援課北岡課長のお話でした。要約すると「事務局職員には自分の考えをもって起案をし、事実に対処せよと口を酸っぱくして言っている」でした。例えば国からの通知を無条件に市町村に流そうとするなどしてしまい、「どういう意味があるのか」と聞いても答えられない現実があるという話です。何が必要なことなのか、現場は何を求めているのかなど明確にもって例えば通知を出すことが大切であるということです。確かにという内容でありました。

次に５月 15 日に行われた中学生海外派遣研修会報告会についての報告です。31 名のケチカン、ペンサコーラ両派遣団の笑顔のある報告でした。ホームステイの思い出、日本の文化の一端を紹介した様子、ケチカンやペンサコーラの中学生との交流等一人一人の思い出を語っていました。この期間の派遣によって得た財産をそれぞれが将来に生かすことはもちろんすぐに訪問される両市派遣団の交流につなげてほしいと願っています。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第４号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）＜非公開＞

＜質疑非公開＞

教育長　議第４号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第６、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

（教育部長　朗読説明）

（学校教育課長　朗読説明）

（市民活動推進課長　朗読説明）

＜細江委員が、日本陸連（男子長距離）と英国オリンピック委員会（トライアスロン）の高地トレーニングエリア視察について質問され、市民活動推進課長が内容について回答する。＞

教育長　次に協議事項をお願いします。

（教育部長が、「馬瀬中学校の校舎の跡地利用の公募について」、「南部給食センターの建設工事の進捗について」、「岐阜県つながる食育推進事業」の３点について説明する。なお、「岐阜県つながる食育推進事業」の詳細については学校教育課長が説明する。）

教育長　馬瀬中学校の校舎の跡地利用の公募について、ご質問はございますか。

細江委員　下呂市廃校校舎等利活用選考委員会が設置されるとのことでありますが、総島小学校や湯屋小学校の場合もこの委員会が設置され対応されたのでしょうか、また、メンバーについてはどのような方を想定されているのでしょうか。

教育部長　総島小学校、湯屋小学校のときは、このような委員会は設置されておりま

せん。メンバーにつきましては、馬瀬地域の方、ＰＴＡ・学校関係者、学識経験者などを考えておりますが、具体的なことはまだ決まっておりません。

教育長　基本的には、統合委員会のメンバーの方に入っていただきたいと考えております。

細江委員　わかりました。

富永委員　建物として校舎となっており、体育館や武道場はスポーツ施設として使用しているので、対象ではないのでしょうか。

教育部長　体育館やグラウンドは社会体育施設として管理運営をしておりますので、これを貸し出すということはございません。

富永委員　校舎のみということですね。

教育部長　そうです。給食センターやランチルームが併設されていますので、これらは一体の施設と考えますが、体育館やグラウンドは含まれません。

富永委員　わかりました。

細江委員　選考委員会について心配していることは、賃貸借契約を締結するとありますので、事業内容や金銭の行き来がある中で選考についての基準というか当落に関しての情報がコンセンサスを取らないといけないので、地域の方やＰＴＡの方や統合委員会の方に入っていただくのは筋ではありますが、あまり多くの方に入っていただいて情報が漏れた時に公的な建物でもありますので、そのあたりは慎重な対応が必要かと思いますし、設置についてはルールも決めていかなければいけないですし、やはり賃貸借契約という文言が気になるところでありますので、このようなことを考慮していただきたいと思います。

教育部長　わかりました。今現在のこの建物の立ち位置は、学校施設ではなくなり普通財産になりましたので、所管課である市長部局の財務課管財係と協議を進めておりますが、賃貸借ではなく譲渡もありうるのではないかといった管財係の考えもあります。賃貸借については、今後も協議を進めていかなければいけないと考えております。

細江委員　譲渡、売却ということなので、それも含めて情報が漏れない委員会づくりを切にお願いします。

小口委員　総島小学校や湯屋小学校がそのまま残ってしまっていることが引っ掛かります。そのことを考えますと、この選考員会を通して誰も受け手がなかった場合は、管財課のところへ行ってしまったら総島小学校や湯屋小学校の時と同じような状況になってしまって、地域の方や卒業生の方たちも寂しい思いをされたり、話が違うのではないかといった思いになるような気がします。選考の委員会ではなくて活用委員会として考えないと朽ちるのを待つというか、非常に寂しい形になってしまうのではないかと危惧しますが、そういった面はどうなのでしょうか。

教育部長　この委員会の設置目的は出された利活用計画を選考する委員会ですので、計画が出てこなかった場合はどうするのかについては、募集してみないとわからないところがありますが、市が考えるようなといいますか地元の方がよかったと言っていただけるような利活用ができればと考えていますが、応募がなければ始まらないところがあります。湯屋小学校につきましてはこれも普通財産になっていますが、耐震性がないことがネックになっています。馬瀬中学校は

新耐震基準を満たしていますので、有効活用していただける方がありましたら、構造体まで改修しないと第三者を入れることができないだとか、いろんなことに活用できないといった基準上の制約はありませんので、この点では有利ではないかと考えております。応募がなかった場合にどうするかについてを、この選考委員会に諮ることはできないものであります。

小口委員　選考委員会に諮ることはできないと思いますし、難しいかもしれませんがこのようなことはこれからも増えていくと思いますので、きちんと考えるような組織なり委員会を考えていくことが大事ではないかと思います。

教育長　選考に乗らなかった場合、選考ができなかった場合、あるいは選考しても結論として選べなかった場合には、その後、別途委員会を作って協議をしていく必要があるだろうし、それも長々とおこなうわけにはいかないと思いますので、お諮りしながら進めていかなければいけないと考えていますので、お願いいたします。

（南部給食センターの建設工事の進捗については質疑等なし）

教育長　岐阜県つながる食育推進事業について、ご質問はございませんか。

細江委員　教育大綱の中でも食育をキーワードに、食を通して家族の団らんであるとか、食に携わっているということでは、下呂市では保健所の関係の衛生管理の会であるとか調理師の会であるとか飲食業の会であるとか、そういった会がいくつかあって、県の調理師会の会長であり全国の副会長をやってみえる方もいらっしゃいます。そういった方々のご意見をオブザーバー的に聞いていただくようなことも、やはり地域を巻き込んでいかないと学校の中だけで、食育ということで教育の部分でやっていくことは大事なんですが、せっかくそういったキーマンが街中にみえるので、その方々にも門戸を広げるようにしていただきたい。資料の推進委員会の設置の中に学識経験者１名という人数枠がありますが、先ほどの保健所の関係、実際調理に関わる方、飲食に関係した組織の団体の長である方々も調査をしていただいて、ご意見をいただけるようなこともされると、この事業がますます地域と学校と家庭に繋がっていくのではないかと思います。学校教育課長はどのように感じてみえますか。

学校教育課長　計画として文科省へ提出をしていますが、今後、推進委員会を通じて今おっしゃられたようにオブザーバー的に意見をいただいたりというようなことは下呂小学校と相談をしながら、また、県教委と相談しながら可能な限り実施していければと思っております。

細江委員　うまくいって講師の謝金も無料になれば、もっともっと子ども達へ回せるのかと思いますし、組織的なところでうまくできるのかなと思いましたので、提案させていただきました。

教育長　次に、下呂市公共施設見直し事業の施設名公表について、説明をお願いします。

（教育部長が説明し、委員より質問、意見か出された。意見については次のとおりである。）

・下呂市になり十数年経っているので、地域の人たちが合併前の旧町村の意識ではなく、下呂市の市民として考えていかなければいけないと思います。
・被災した時の避難場所や備蓄の場所が必要であるので、使わないからといって譲渡や売却をしてしまっていいのかという心配があります。コストだけではなく、行政として市民が安心して暮らせることを考えることが重要だと思います。また、お金のことばかりでなく、図書館にかかる費用は将来に向けた投資だと思いますし、馬瀬のふれあいの広場については地域の方が必要としているのならば、存続や統合、事業規模の縮小に答申の方針を変えてもいいのではないかと思いますし、例えばヘリポート利用だとか緊急避難の公園であるとかいうこともできるのであれば、考慮していただければと思います。
・馬瀬と小坂の図書館が移動図書になるというようなことがありましたので、そう考えると萩原の図書館が中央図書館となった時に、萩原の図書館から馬瀬や小坂に図書の自動車が行くということになると思いますので、萩原図書館の業務の内容や役割が変わってくると思います。統合や事業規模の縮小はわかりますが、そういったことの説明が馬瀬や小坂の方にきちんとわかるようにされないと、車がくるだけなのかといったことになり、馬瀬や小坂の方がせっかく萩原の図書館を利用できるチャンスが変なことになってしまう気がして、萩原の図書館については特に詳しく説明をしていただきたいと思います。三つの図書館については存続とありますが、どのように変わっていくのかイメージできない、今までとどこが違うのだろうかと思うところがあります。
・教育委員会の見直しの意見となると、子どもたちに本を読みましょうと言っている私たちが、縮小や統合とは言いにくいし、納得しにくいと思います。自分たちの立場と状況に差があるというか、子どもたちに本を読んで情操教育を豊かにしようと言っているのに、縮小するのはどういうことかと言われると説明のしようがありません。体育館の利用も、市長が健康な下呂市と言っていることと状況に差があるので、そこの説明をうまくしないと市民の方も納得しないと思います。今ここにいる私自身もどのように納得していいのかわからないので、縮小と継続の差や存続とはどういうことなのかはっきりしないと、言っていることとやっていることが違いますと言われた時に、ここにはいられないといった感じがします。
・私たちは存続という立場で教育委員をやっていて、子どもたちには読み聞かせもさせたいし体も動かせたいし、体も心も知的な教育のための施設なので、私たちは×を出す人たちの集まりではないので、それでいいと思います。ただ、答申書に合意したということだけでは中身を見てないのではと言われたときに、教育委員にどうしてこうなったのかと言われたときに、意見統合や意見共有をしていないといけないと思います。民間では当然△は全部×ですが、教育委員としては、これは全部〇だという立場というか立ち位置をしっかりとしておけば、それはそれでいいと思います。ここで、存続廃止の議論はできないと思います。
・今の教育委員が全員その時みえたわけではないですが、答申書については教育委員会で諮られ承認されたものですので、今ここで中身を議論し直すことはいかがなものかといったことが片方にはあるかと思いますが、公表する前に各教

育委員がしっかりと内容について精査したのかという確認をしておかないといけないということで、議論することは大事なことで責任をもってやっていかなければいけないと思っています。施設が立ち上がる時の第１歩のスタートの気持ちをもって、全部必要だということで取り組まないとボタンが掛け違っていくのかなと、思います。

・ふるさと歴史記念館以外の公開博物館は保管施設や収蔵庫とするのならば、誰もが見られるようにデジタルデータ化をされてはどうでしょうか。

・資料のような施設名の公表の仕方では、どういった形で統合になるのか、どの程度の規模の縮小になるのかわからないですし、市民の方もこれを見たときにその人の取り方によって程度も大きく違ってしまうのではないかと思いますので、そこをうまく伝えられるようにしたらいいのではないかと思います。

・市民からの問い合わせが教育委員にもあるかと思いますが、問い合わせの窓口を決め、公表をしていただきたい。

教育長　次に、その他について何かございますか。

（教育部長が「国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正について」、「加藤素毛記念館のＮＨＫ放送について」及び「ケチカン・ペンサコーラ訪問団の日程について」報告する。）

教育長　その他、何かございますか。

（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第２回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第２回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第３回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年６月30日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時00分　～　午後５時42分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　細　江　大　嗣
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　川　上　正　樹
　　委　　員　　小　口　晃　生
５．委員の他出席者　　教育部長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
　　教育総務課　　馬　場　伸一郎
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第５号　平成29年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
　日程第６　　議第６号　長谷寺のイチョウの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について
　日程第７　　議第７号　岐阜県重要有形民俗文化財鳳凰座村芝居附台本及び下呂市重要有形民俗文化財鳳凰座舞台に関する指定内容に係る文化財審議会の答申について
　日程第８　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第３回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　前回会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をい

たします。

教育長　最初に教育長報告を行います。４点、報告させていただきます。はじめに６月におけるケチカン並びにペンサコーラ関係の報告です。前回は下呂市から派遣された中学生の帰国報告会についてお話を致しました。今回は、ケチカン市、ペンサコーラ市からの派遣生に係る報告をします。ケチカン市からの派遣生は中学生 13 名で、６月１日来日で 12 日に帰られました。例年のように市内の小中学校との交流や市内外の観光を楽しまれました。この間、ケチカン市長やケチカンの交流協会の方々も来日され、下呂市長や議会議長と交流開始 30 年を迎えての記念の懇談をされるなど末永い交流を目指した話となりました。

また、ペンサコーラ市からは５月 31 日に中学生４名と大学生名 10 が訪問され、ケチカン市からの派遣生と学校訪問に同行したり、個別にホストファミリーと楽しまれたりして６月８日にお帰りになられました。ペンサコーラについては来年度 25 周年となります。今年の秋には、ペンサコーラ市長が訪問される予定になっております。

次に６月２日から６月 22 日まで行われた下呂市議会の報告です。教育委員会関係の一般質問について報告します。旧馬瀬中学校の利活用について、要保護準要保護の支援について、普通教室へのクーラー設置について、の３点について答弁をいたしました。旧馬瀬中学校の利活用については、校舎活用についての提案型の募集をすること、募集後には統合委員会の委員の方を中心にした利活用委員会において応募者に提案をしていただくこと、さらに利活用委員会で検討後、結論を市に挙げていただくという答弁をいたしました。今年度の中で結論が出せるように努力したいと考えています。

要保護準要保護の支援については、前回の教育委員会で報告しましたように、要保護家庭の小中学校の新１年生の児童生徒に対して、国は現在の約２倍の新入学学用品費を計上してきました。このことについて下呂市はどのように対応するのかという質問でした。下呂市教育委員会としては、要保護家庭はもちろん、準保護家庭においても相当額を本年度から支給するという答弁をいたしました。該当者は小中合わせて 29 年３月段階で 36 名、約 164 万円となっています。

普通教室へのクーラー設置については、現在設置する考えはないが、教室の温度や外の温度については計測をするという答弁をいたしました。

また、総務教育民生常任委員会では、旧馬瀬中学校の利活用について、南部と北部の給食センター整備の進捗状況について、岐阜県つながる食育推進事業について、要保護準要保護児童生徒就学援助費の新入学学用品費の年度内支払いについての４点について報告を致しました。

次に６月 22 日に行われた下呂市学校保健会総会ならびに研修会の報告です。下呂市となって以来、学校保健活動については、合併前の市内５地域の各支部活動を大切にして、統一組織で活動するということはしてきませんでした。ここ数年において、三師会の先生方から下呂市として統一してもいいのではないかとの意見が出されました。31 年度に岐阜県学校歯科保健研究大会が下呂市で開催されることがあり、例えば全市的にフッ素洗口を行うなど支部の活動を見直すことで、統一を図るように準備を進めてきました。そして、この日には第１回の総会と研修会として今年度の会長である学校薬剤師会の小林一臣先生に、アレルギーの諸症状についてや学校において症状が出た場合の対処について講

演をしていただきました。

次に６月 25 日に行われた下呂市青少年育成市民会議の報告です。 本年度も少年の主張退会とわかあゆ賞の受賞式をメインに行いました。少年の主張については市内６校の中学生代表が素晴らしい発表をしました。結果として、下呂中学校の佐藤樹依さんが最優秀賞を、金山中学校の細江陽太さんが優良賞で、飛騨地区大会へビデオ審査で出場ということになりました。今年も感動を呼ぶ内容ばかりで、家族や学年や学級の仲間の支えで病気を克服したという主張や吃音を個性として前向きに取り組んでいるという主張が心に響きました。

今年度のわかあゆ賞については全国や県レベルの諸大会等の上位入賞者等68の個人と団体に贈られました。ここまで 12 回を数えるわかあゆ賞での受賞は714 の個人と団体の方々となっています。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第５号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）＜非公開＞

＜質疑非公開＞

教育長　議第５号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第６、議第６号「長谷寺のイチョウの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

細江委員　昭和 38 年６月９日に天然記念物に意指定された理由を教えてください。

教育総務課担当者　昔の記録によりますと、江戸時代から地元の街道筋に立つ大きなイチョウの木ということで、地元の郷土史や物語の中にも出てくるということを聞いております。このイチョウは非常に大きな木でありましたので、歴史的ないわれ、樹木の繁殖、そういった部分が評価をされて指定されたということを聞いております。

細江委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質問等なし）

教育長　議第６号「長谷寺のイチョウの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第７、議第７号「岐阜県重要有形民俗文化財鳳凰座村芝居附台本及び下呂市重要有形民俗文化財鳳凰座舞台に関する指定内容に係る文化財審議会の答申について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長及び教育総務課担当　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

小口委員　言葉がわからなくて混乱したんですが、鳳凰座の芝居部分に「鳳凰座村芝居」、「鳳凰座の地芝居」という言葉がありますが、昔は村芝居と言っていたことを新たに地芝居と替えるということで、芝居部分というのは実際に演技することをこのように言うと理解したらいいのでしょうか。また、鳳凰座の建物部分に「鳳凰座村芝居附台本」とありますが、「附台本」と「鳳凰座舞台」は同じもので附台本というものが舞台のことを言うのでしょうか。

教育総務課担当　「鳳凰座村芝居附台本」という指定の名称は、現状でも何を指定しているのか非常にわかりにくい名称になっており、指定の内容の錯誤の原因になっている一つであります。通常、歌舞伎の舞台小屋を指定する際は何々の舞台とするのが通例ですが、この鳳凰座だけがなぜか唯一このような名前で指定されたことが岐阜県においても確認さてれおりますし、名称として非常に稀有な例であると指摘されています。下呂市の文化財審議会で、岐阜県の重要文化財の名称を変更することはできませんし、県の審議会でも今のところ名称変更の予定はないとのことでありましたので、下呂市の文化財審議会ではあえて「村芝居附台本」とうい名前は、あくまでも県の重要有形文化財の名前のみと限ったうえで、わかりやすいと言いますか区別をするという意味で、白雲座が「白雲座の地芝居」という名前で市の無形民俗文化財と指定していることを参考にし、仮称ですが「鳳凰座の地芝居」といった名前にしておいた方がわかるのではないかと考えまして、このような提案をさせていただきました。

小口委員　16ページの図では、左側と右側が混同していないでしょうか。

教育部長　名前の付け方が誤解を招いた一つの要因であり、「村芝居附台本」という名称でありますがこれは舞台と台本のことであり、県は建物と台本を指定したということで、芝居は含んでいないということです。ここで下呂市は、芝居を「地芝居」という名称で再指定することを計画しているということであります。

小口委員　「居附台本」の言葉の意味がわからなかったのですが、説明を聞きまして納得しました。

教育長　その他、ご質問はございませんか。

細江委員　今はオリンピックも控えており、外国人にも人気の芝居がなぜ県の指定にならないかといった疑問と、以前、定例会においてインポータントカルティカルプロパティ（重要文化財）やナショナルトレジャー（国宝）に匹敵するものが下呂市に無いかくまなく探す必要があるのではないかと、質問をさせていただきましたが、まさに人的なものは県と相談し国へのアプローチも必要なのではないでしょうか。鳳凰座、白雲座の地歌舞伎も含めてみんなで盛り上げていくものだと思うのですが、この辺りは事務局としての方向はどのように考えてみえるでしょうか。

教育総務課担当　芝居がなぜ県の指定にならないかということにつきましては、県の文化伝承課に確認をしたことがありますが、県内にある様々な地歌舞伎、地芝居を県の指定にすることについて、道を閉ざしているわけではないとの回答がありました。岐阜県の文化審議会の中で議論されて指定されるものですので、鳳凰座、白雲座は定期的な公演で注目されていますし、県庁の近くのホールでの外国人向けの公演もされておりますので、そういった部分が今後評価されてくれば、県の指定の道も開けてくるかと思いますし、また、長野県では芝居が国の指定になっている例もあります。県の地域性の違いがあるのかもしれませんが、このような隣接県での動きも岐阜県へ担当課として訴えていくことがで

きればと考えております。

教育長　文化振興の点については、どうでしょうか。

教育総務課担当　鳳凰座、白雲座の両方につきましては、地元の子どもさんに演者になっていただいておりますし、鳳凰座につきましては益田清風高校の生徒さんが地元に伝わる文化伝承の実習で訪れていて、高校生の調査研究が大学などのコンテストで評価されていることを聞いております。県の文化伝承課の伝統文化係の係長が前年まで益田清風高校の先生だった方でして、この先生が生徒に地元の文化伝承を教育する中で、鳳凰座と培ってきた関係性もあるかと思いますので、そういった部分で地元の小さな子たち、あるいは中高校生が積極的に加わることができる道を大切にすることができればいいのではないかと、考えております。

教育長　例えば隣の加子母にもありますので、下呂市と中津川市がこういった文化面での連携を2020年に向けても、あるいはその後のことも含めて考えることも大事ではないかといった動きもあるわけですが、現在そこも含めて岐阜県の地芝居の連携組織もありますので、そういったものを別に例えば近いところだけをやっていこうということも難しいですし、まだまだ県内にはあるのに輪の中に入っていらっしゃらないところもあって、一部だけで走っていくことがどうなのかという非常に難しいところもありますし、前々からそうなんですが、これはプロがやっているわけではなくて民間の方がやっているということで、組織の中に入れてしまうと身動きができないという問題もあって、県内にいくつもある中で３分の１くらいがそこに参加されていないそういった難しい事情がある中で、一気に振興を図ることがなかなかうまくいかない原因にもなっているのですが、市は市として文化振興を行っていくことについては力を発揮しなければいけないと思っておりますし、今現在でも多額ではないですがこういった施設等に予算を措置していますので、今後更に考えていかなければいけないと考えております。

細江委員　下呂市として文化財指定をして、でも下呂市にはお金がないから皆さんがんばってくださいというのは、やってみえる方々のモチベーションにも影響すると思います。必要経費もかかるものはかかるので、県や国に委譲していくことを考えた方がいいのではないか、というのがそもそもの話で、やはり地元の素人でやっているから自分たちで支えなければというふうではなく、もうワンランクもツウランクも格上げしていくことによって、潤沢な費用をいただきながらできればということを、ご一考いただければと思います。

教育長　予算面での支援については、今後も鳳凰座、白雲座に限らず前向きに取り組まなければいけないと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。その他、ご質問等はございませんか。

（質問等なし）

教育長　議第７号「岐阜県重要有形民俗文化財鳳凰座村芝居附台本及び下呂市重要有形民俗文化財鳳凰座舞台に関する指定内容に係る文化財審議会の答申について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第８、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

（教育部長　朗読説明）

（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課長　朗読説明）
業務報告につきまして、ご質問はございませんか。
細江委員　学校教育課の報告にありました、つながる食育推進委員会は前回話がありました文科省の指定事業に関連のある会議でしょうか。
学校教育課長　その通りであります。下呂小学校で文科省の指定事業として行っている食育推進事業です。
細江委員　地域の食に関係する方々の協力や、地域に開かれた学校の活動ということで、前回提案をさせていただいていますが、そういったところの繋がりはどうなのでしょうか。
学校教育課長　推進の組織を作っておりまして、大学教授の指導のもと市の農務課、健康医療課、食育推進改善委員ということで市内の様々な食育に関係する方々が組織して、どのように地域と繋がって進めていくのかということをこの委員会で方向性を検討しました。具体的には様々な活動の中で、実際に地域の農家へ行ったり調理をしたりといった活動を行い、このような形で進めております。
細江委員　わかりました。
教育長　基本的には下呂小学校で、地域、学校、家庭が連携して行っていきますが、学校だけに留まらず行いますので、今後かなりオープンになるところがあると思います。そういう意味で今までは学校の中だけの研究でなかなか外へ聞こえてこないことが多かったですが、今回についてはいろんな組織といっしょにやっていきますので、協力、支援をお願いすることが目に見えてくると思いますので、ご理解をお願いいたします。
教育長　その他、何かございませんか。
（その他、質問等なし）

教育長　次に、その他について何かございますか。
＜学校教育課長が「８月 14 日・15 日を学校閉庁日とすること」について報告する。＞
＜教育部長が「学校体育館床の滑り」について報告する。＞

教育長　その他、何かございますか。
（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第３回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第３回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第４回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年７月28日（金）
２．会　　場　　下呂庁舎３階第１会議室
３．開会・閉会　　午後２時50分　～　午後４時08分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　細　江　大　嗣
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　川　上　正　樹
　　委　　員　　小　口　晃　生
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第８号　下呂市立小・中学校で平成30年度において使用する教科用図書及び小学校用「特別の教科　道徳」教科用図書の採択について
　日程第６　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第４回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　前回会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。４点、報告させていただきます。はじめに７月２日から８日までのケチカン訪問の報告です。交流30周年を迎えて、ケチカン市と下呂市のそれぞれの市長が表敬訪問を致しました。まず６月３日に、ケチカン市長デービッド・ランデイスさんやその息子さん、ケチカン市交流協会

の正副会長２名がお見えになりました。ちょうどケチカン市から中学生の派遣団が訪れているときでもあり、共に 30 周年の記念式典をいたしました。また、７月２日から８日まで、下呂市長、議会代表、教育長、トニーさんと、金山交流協会の６名の方とともに 10 名でケチカン市を訪れ、２日目には 30 周年記念式典が盛大に行われ、翌日の独立記念日にはパレードに参加しました。また、過去の交流協会役員のご自宅で２日間にわたって接待を受けました。交流を深める中で、両交流協会の派遣団交流の意義を再確認するとともに今後も継続していくようにとの願いが出され、市長も継続の方向性を明確にお話されました。

次に７月 12 日に行われた「食のマイスター委嘱式」の報告です。家庭における食育の推進を図るため、岐阜県の小学校６年生全員に対して、岐阜県教育委員会が食のマイスターという委嘱を行っています。今年は下呂小学校が代表で、義務教育総括監から委嘱を受けることとなりました。ご承知のように、下呂小学校は本年度、食育を通じて、学校、家庭、地域や関係各機関をつなぐという文部科学省指定の食育推進研究校となっています。例えば、児童が学校で体験した料理づくりを家庭で、また、将来にわたっても継続的に行えるようにすることが望まれます。

次に７月 24 日に行ったＡＬＴテイモシー離任の報告です。下呂市にＡＬＴとして２年間、主に下呂地区の小中学校に務めてくれたテイモシー先生が離任されました。給食を児童生徒一緒に食べたり、給食の全校放送の時間にも登場して英語を身近なものにしていこうと努力していただきました。今後は、カルフォルニア州にある大学院で２年間、日本語と英語の意訳研究をされるということです。

次に７月 26 日に行われた下呂市社会教育委員の会の報告です。教育長報告では、文化財審議会の承認事項の件、青少年健全育成市民会議の件の２件を報告いたしました。協議事項では、社会教育登録団体２件の登録が承認されました。また、意見交換では、生涯学習課から市民活動推進課に変わったことによる意見交換をということでお聞きしました。社会教育主事の配置には地域で高い評価が生まれつつあることを聞きました。委員からは組織改編については特に意見が出ませんでしたが、社会教育の果たす役割といった社会教育の意義や理念に近い考えの交換が行われたという形でした。こうした意見交換は、今後も継続したいということで終了しました。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　旧馬瀬中学校校舎の今後の利用について報告します。地域からの要望としましては、民間での活用を含めて利用を検討してほしい、進めてほしいとの要望書が市長に提出されております。教育委員会といたしましては、アイデアを募集するという形で進めたいと考えており、7 月 19 日に馬瀬地域の自治会連合会会議において、進め方についてご説明を行ってまいりました。

教育長　教育部長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第８号「下呂市立小・中学校で平成 30 年度において使用する教科用図書及び小学校用『特別の教科　道徳』教

科用図書の採択について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長　説明）

教育長　ただ今、小中学校の教科用図書と小学校の「特別の教科　道徳」について説明がありましたが、小中学校の教科用図書については、前年度までの使用を尊重してという既に採択協議会で採択された形ですが、これを尊重するということで例年委員さんの承認をいただいているものです。まず、小中学校の教科用図書について承認を取りたいと思いますが、このことについてご質問等はございませんか。

細江委員　継続して使う流れの中で今まではなかったことですが、例えば保護者の意見などで違う教科書を使うことになった場合、その教科書の費用はどうなるのでしょうか。

学校教育課長　飛騨地区ではこの採択協議会を作って協議しておりますので、例えば国語の教科書を別の教科書会社に変えるということが採択され、それを各市村が認めるのであれば、義務教育ですので国が無償配布しますので費用は掛かりません。

細江委員　飛騨地区は採択協議会で足並みを揃えているのですが、沖縄県で一つの教育委員会だけが足並みが揃わなかったので、その市町村で教科書を購入したということがあったと思うのですが、こんなことは無いと思いますが、もし下呂市だけが高山市、飛騨市、白川村と違う教科書を使うということになった場合は市の予算が必要になりますので、知識としてこのようなことがあるということを確認しておくといいかと思います。

教育長　沖縄県では、ある自治体だけが協議会で採択された教科用図書を使わなかったということがありました。いわゆる採択協議会の中へ出したけれど、他と違った結論をその町が出したということで、その町の子どもたちには無償とその町が決めた教科書の二通りの教科書が来ていて、当然ですが一つは無償ではありませんので町が費用を払ったのだと思いますが、このような形になります。もう一つは、横浜市で横浜市自体がもめていましたが、どういうものであれ市として決めたのであれば教科書は無償ですが、いくつかの自治体が一緒になってやっている飛騨のような場合は、一つが違う教科書を使用するということになると、やはり二通りの教科書ということになり、一つはその市なり町なりが費用を負担することになります。このことは非常に問題となったことで、国の指導もかなりあった事例です。本来は市町村で行わなければいけないことなので、最終的には認められたのですがそれでも１年間で、次の年はまたこれでいいのかという話になっていきます。

細江委員　定価のところに価格が書いてないのですが、結構高いのでしょうか。

教育長　市販の形とは違いますので、そんなに高くはありません。

細江委員　テレビでもやっていましたが、今の教科書は紙質も良くかなり重いので子どもの姿勢が悪くなるし、骨の発達段階でこれをランドセルに入れるとすごく重量があるので、１年を三つに分けるとか二つに分けるとか、そういったことも考えると良いのではないかと思います。何年か前から飛騨の採択協議会でも出ていたのですが、たまたまテレビのランドセルの話題で、立派な辞書のような教科書は子どもの背に置くととても重くなるので、考えたらいいのではないかということをやっていました。中学生になればいいのですが、小学校の低学年に、重いランドセルを背をわせて通学させるのはいかがなものかという意見

がありました。

学校教育課長　そのような問題は、様々なところで議論されている問題かと思います。今回出てきました８社の道徳の教科書につきましても、それぞれ非常に良い体裁でしっかり作られており重いです。実際５kg以上になり健康上も問題になると思いますが、１日の授業の教科は曜日によって様々違いがあり、現在も道徳で教科書は使われており、学校それぞれの指導によって持ち帰ったり教室に置いて使用したりしています。今後、重い教科書が重ならないような時間割を検討する必要があると思います。

教育長　例えば道徳について言いますと、学校に置いておくということも可能性としてはありますが、資料が読み込まないといけないものもあり、家に持ち帰ってよく読まないといけない場合には、前の日に持ち帰って当日学校へ持ってきて来週まで学校に置いておくという可能性はあると思います。他の教科書も上下に分かれているものもありますが、宿題などもあり全部学校に置いておくというわけにはいきませんので、前の日や宿題で必要な場合は持って帰るということになり、教科によっては学校に置いておくことも多いですが国語、算数、数学などは中学校では英語も含めて、持ち帰ることが必要な教科書も出てくると思います。このような心配については学校も考えて、学校に置いておくような工夫が必要かと思います。

　それでは、小学校用「特別の教科　道徳」につきまして、ご意見等はございませんか。

教育長　私が小中学校にいた時に道徳の授業で頭に残っていることは、いわゆる生活の場面での話よりも、伝記のようなことがいまだにいくつか頭に残っています。このような観点での資料が採択の理由になったかどうか、あるいは議論されたことはあったでしょうか。

学校教育課長　先般の採択協議会において伝記という点については、論点に挙がってはおりませんでした。今回それぞれの着眼点を見ますと、伝記や先人のということはありませんでしたが、例えば岐阜県でいいますと杉原千畝などの偉人であるとか、地域の人々から学ぶということは当然採択の一つの観点にはなるかと思います。

教育長　どちらかというと、伝記ものは高学年以上にふさわしいと図書教育でも言われていることですが、人物とその人物がなしたことみたいな内容であると非常に心に残りやすいと思いますので、こればかりではいけないと思いますが、質問をしました。

細江委員　昔の伝記的なものであればリスクは無いと思うのですが、例えばここにある教科書にもありますが現在進行形の方をモチーフにしているので、子どもたちに身近ではありますが、その方に何かあった場合にどうなのか、リスクがあるのではないかと気になりましたので、お伝えいただければと思います。

学校教育課長　おっしゃる通りだと思います。子どもたちに夢と感動を与えるということでタイムリーな方を採り上げてありますが、何らかの問題が起きることも考えられますので、今までの例ですと教科書会社は改訂の際に差し替えたりしています。

教育長　その他、ご意見等はございませんか。

（意見等なし）

教育長　議題８号につきましては、ひとつひとつ承認を取りたいと思います。まず、

「小学校で平成 30 年度において使用する教科用図書の採択について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　続きまして、「中学校で平成 30 年度において使用する教科用図書の採択について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　続きまして、「小学校用『特別の教科　道徳』教科用図書の採択について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　日程第６、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）＜市民活動推進課についても説明＞
業務報告につきまして、ご質問はございませんか。
（質問等なし）

教育長　次に、その他について何かございますか。
＜学校教育課長が「新学校給食センター稼働に伴う学校における食物アレルギー対応について」説明する。＞

教育長　その他について、他に何かございますか。
（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第４回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第４回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第５回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年８月25日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時16分　～　午後５時11分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　細　江　大　嗣
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　川　上　正　樹
　　委　　員　　小　口　晃　生
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第９号　下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について
　日程第６　　議題10号　下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について
　日程第７　　議題11号　下呂市立図書館管理規則の一部を改正する規則について
　日程第８　　議題12号　下呂市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
　日程第９　　議題13号　下呂市教育委員会委員の辞職に対する同意について
　日程第10　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　議事に入ります前に、川上正樹委員より遅れる旨の連絡がありましたことを報告いたします。出席者数は定足数を満たしておりますので、本日の教育委員会は成立をいたします。それではこれより平成29年度第５回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。

（委員全員　異議なし）

教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長　会議録要旨を朗読）

教育長　会議録にご異議ありませんか。

（委員全員　異議なし）
教育長　前回会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。３点、報告させていただきます。はじめに新しいALT等についての報告です。テイモシーというALTがこの７月をもって退任したことは前回報告いたしましたが、この後は、「ルーク」というALTがまいります。彼は2015年から１年間関西外語大に留学経験があり、日本語はかなり話せるようです。
　また、ケチカンからの派遣についても交代し、「アーチ―」という指導員となります。１０年前に短期間横須賀に来ているようですが、実質的には初来日と言えそうです。ふたりとも健康で、元気な姿で子どもたちの指導にあたってくれると期待できます。本日午前中に辞令交付式を行いました。
　次に中体連全国大会、東海大会の結果報告についてです。８月７日に予定されていた全国大会並びに東海大会出場の選手の市長表敬が警報発令で中止になりました。東海大会出場は、金山中学校と下呂中学校のいずれも陸上部の選手でした。入賞などについては、金山中の田口大成君が100メートルで７位入賞のみとなっています。また、全国大会については、金山中学校の田口大成さんと千愛さん２名が出場しましたが、いずれも予選敗退でした。
　次に夏休み期間の児童生徒や教職員の事故などの報告です。児童生徒については、特に報告すべき事故など報告を受けておりません。教職員については、自動車による接触事故が二件報告が来ていますが、大きなけがではなく、示談で処理できるものと考えています。
教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。
教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第９号「下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑、意見等なし）
教育長　議第９号「下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について」に、異論なしと回答することに賛成される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第６、議第10号「下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
小口委員　この住宅は、昨年まで馬瀬小と北中学校の教頭先生が入居してみえた住宅でしょうか。
教育部長　市営住宅の北側にある２戸でございます。その隣に５戸１棟の建物があり

ますが、これは既に農務課の就農住宅に移行しております。

小口委員　お伺いしたかったことは、北中学校の先生が入居していたと思いましたので、教員住宅はその地区にありますが、馬瀬にあるから馬瀬の先生が入るという発想ではないのかと思いました。そのことと提案理由の馬瀬中学校の閉校とこの住宅の廃止の因果関係がわからないので、質問いたしました。

教育長　２年前までは、北中学校の教頭先生が入居してみえました。一つ目のご質問につきましては、現状では下呂市に勤めている方であればいいということです。へき地に、よく教員住宅はあるのですが、馬瀬はへき地で教員住宅があったことは間違いないのですが、今現在はどこの市も同じように例えば馬瀬のように萩原町から通うということもできることになっていますので、大きく、市の内でということで、どこの市も対応しているようです。二つ目の馬瀬中学校が閉校したことによりという提案理由につきましては、教育部長、お願いします。

教育部長　教員住宅は、施設台帳上は学校に付随して処理されています。青木島教員住宅は馬瀬中学校の施設台帳に記載されているものでありますので、このような提案理由になっております。この住宅の今後の利用につきましては、就農住宅に転用することになっており、手続きにつきましては農務課が行います。

小口委員　馬瀬中学校に付属していた施設であるということはわかりましたし、当然、就農住宅として入っていただくこともこれからを考えると大切なことだと思いますが、下呂市の教員住宅という考え方でいきますと、老朽化していますが十分に住めるところですし家賃も一番安いようですので、下呂へ来ていただいた先生に使っていただくことも一つの方法ではないかと思いました。

教育長　学校がある、いわゆる地元に管理職の方なりに住んでいただくことは非常に意味あることなんですが、管理職になると懇親会への参加などが多くなりますので、懇親会の会場近くに住宅があることが望ましいということがあります。例えば古関の教員住宅につきましては維持する方針ですので、広く下呂市全体で教員住宅を利用するという方向性もあり、ご理解をいただきたいと思います。

小口委員　馬瀬中学校の地を上手に使っていこうという中で教員住宅が無くなってしまうと、地域の方は「ああ、無くなってしまうのか」と思われるのではないかと思いますので、今後は就農住宅として利用するということを地域の方に分かるようにしていただくと良いのではないかと思います。

教育長　わかりました。

富永委員　教員住宅の入居率は、どのくらいでしょうか。

（川上委員、到着される。）

教育部長　教員住宅は４３戸ございます。このうち、入居が３４戸、空き家が７戸、入居させないが２戸でございます。入居させないというのは、老朽しており設備的にも不備があり入居させないことにしているものです。

富永委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第10号「下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について」に賛成される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第７、議第11号「下呂市立図書館管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第11号「下呂市立図書館管理規則の一部を改正する規則について」に賛成される方は挙手願いします。
（全員挙手）
教育長　日程第８、議第12号「下呂市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）＜非公開＞
教育長　ご質問等はございませんか。
＜非公開＞
教育長　議第12号「下呂市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」に賛成される方は挙手願いします。
（全員挙手）
教育長　日程第９、議第13号「下呂市教育委員会委員の辞職に対する同意について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）＜非公開＞
教育長　ご意見、ご質問はございませんか。
＜非公開＞
教育長　議第13号「下呂市教育委員会委員の辞職に対する同意について」につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
（委員全員異議なし）

教育長　日程第10、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課長　朗読説明）
業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質問等なし）
＜教育長が、本年度から県より割愛で市民活動推進課に配属された横井真課長補佐が社会教育主事講習を修了し、正式に社会教育主事となったことを報告する＞
教育長　次に、その他について何かございますか。
河尻委員　昨年だったと思いますが、運動会で金山地区の四つの小学校を回らせていただくことが過密で大変だとお話をさせていただいたときに、下呂市の教育委員であるので、住んでいる地区以外の運動会へ行っていただくとも可能性としては有り得ると、教育長よりお話がありましたが、今年はたまたまかもしれませんが、まだ運動会のご案内をいただいていませんので、そのことが関係しているのでしょうか。
教育長　現状では今まで通りですが、ご判断いただいて金山ですと小学校が四つありますが、全部ではなく今年はここというふうにしていただいても結構です。行っていただかなければならないということではなく、都合のつくところでということです。今後は、個々人で今年はこの学校と決めていただくこともいいのかと、思っています。
河尻委員　学校からご案内をいただきますので、自分の判断で決めたら自分でそれぞれ

の学校へ説明をさせていただけばいいのでしょうか。

教育長　こちらから学校へ連絡しますので、学校教育課へご連絡をください。また、今年は馬瀬中学校と萩原南中学校が合併しましたので、萩原南中学校を見たいということがあれば、おっしゃっていただければと思います。

その他について、他に何かございますか。

（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第５回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第５回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第６回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年９月１日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後５時54分　～　午後６時01分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　議題14号　教育長職務代理者の指名について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　本日は三木新委員が欠席でありますが、出席者数は定足数を満たしておりますので、本日の教育委員会は成立をいたします。それではこれより平成29年度第６回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。

（委員全員　異議なし）

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第３、議第14号「教育長職務代理者の指名について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　教育部長より説明がありましたが、教育長職務代理者につきましては、あらかじめ指名する委員が行うこととなっております。今まで長く教育委員を務められ、教育行政についてよくご存じであることと、これまでの経緯を踏まえ、富永京子委員を指名したいと思いますが、富永委員、よろしいでしょうか。

富永委員　皆様のお力をお借りし、務めたいと思います。

教育長　ありがとうございます。それでは、議第14号「教育長職務代理者の指名について」につきましては、富永京子委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育長　以上で、本日の議事は終了でございます。

＜細江洋一郎新委員が、就任の挨拶をされる。＞

教育長　これをもちまして、第６回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第６回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

１．招　集　日　　平成 29 年９月 29 日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時 07 分　～　午後５時 19 分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　中　川　久　美
　　教育総務課　　馬　場　伸一郎
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回（第５回、第６回）会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第15号　下呂市立小中学校児童生徒の出席停止の手続に関する規則の一部を改正する規則について
　日程第６　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・中学校の給食費軽減について
　　・盗難円空仏発見に関する報告
　　・就学援助（新入学学用品費）の入学前支給について
　　・岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成 29 年度第７回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、第５回、第６回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。４点、報告させていただきます。はじめに９

月８日に開催された青少年育成推進員会議についての報告です。今回は青少年健全育成市民会議の反省、英語スピーチコンテスト役割分担について、など協議しました。　青少年健全育成市民会議の件については、役割としてはほぼ順調で、混乱もなく推移したとの認識でした。来年度は放送機器や駐車場のことなどから星雲会館でという意見となりました。また、夏に行われた交流キャンプについての意見交流がありました。例年の交流キャンプではありますが、ますます充実してきているという意見が多く出ました。下呂市のジュニアリーダーの質の向上があるとの認識が委員の中にもあり、シニアリーダーの高い指導性があっての評価だと思っています。

次に中学校は９月９日、小学校では９月 16 日と 19 日に行われた運動会の報告です。中学校の運動会は、快晴に恵まれ順調に終了しました。特に萩原南中学校は馬瀬中学校との統合後初めての運動会でした。私にも、馬瀬の生徒も運動会の役割を担って立派にやれている、統合してよかったと話される方ばかりで、ありがたく思いました。小学校については、台風の余波で開催が心配され、中原小学校については延期の判断をされました。残りの 15 校は雨の中でしたが、開催され、今まで聞いたことのない体育館での実施も含めて２校を除いてその日のうちに終了しました。雨の中での開催については保護者の中にも批判をいただいていることもあり、今後の課題と言えると考えます。

次に９月１日から 27 日まで開催された下呂市議会の教育委員会関係の報告です。今議会では、初日に人事案件として細江洋一郎さんと三木朋哉さんが教育委員として同意されました。よろしくお願いいたします。

補正予算の審議の中では、中学生の給食費軽減に係る費用確保のための基金を準備する基金条例の一部を改正する条例が提案されました。今後 10 年間、半額を補助するという、市長の子育て支援の考え方に基づいた内容で審議され、最終日に可決となりました。詳細は後程部長より説明があります。

また、教育委員会でも議題となった「小中学校の設置等関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。

一般質問では、旧馬瀬中学校校舎の跡地利用について、少子化と学校統廃合について、児童生徒の体力や学力の状況について、高校の学区制変更についての影響について、小中学校における最高気温の測定結果について、教員の過重労働問題と学業支援員の増員についてが主なものでした。

旧馬瀬中学校校舎の跡地利用については、統合委員会を母体にした地域の方も参加した跡地活用委員会でアイデア募集し、応募者の発表も含めた審査を行って下呂市に提案する形を今後すぐにオープンにする旨の答弁をしました。

少子化と学校統廃合については、少子化の進行の中で、下呂市なりの統合の条件を見据えつつ、保護者や地域の方たちの意見もくみながら慎重に進めていくことを答弁しました。教育委員の方々にも今後の学校の在り方については逐次ご意見を伺うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

児童生徒の体力や学力の状況についてです。まず体力については、下呂市は小学校では５年、中学校では２年生が対象で、それぞれ抽出した形で調査が行われています。種目は小学校で８種目、中学校では９種目が行われます。種目によっては全国平均をやや下回るものもありますが、下呂市としては良好な状態といえます。

学力については、岐阜県の調査に「公表しない」と既に答えていますので公表しませんが、次年度以降、教育委員や校長会等ご意見を伺いながら公表についても検討をしていく旨の答弁をしました。

高校の学区制変更についての影響については、県の担当者も「影響は少ない」と言っていることを例に、大きな影響はないものと答弁しました。１月頃に進学希望調査が出ますのでそこである程度明確になるものと考えます。

小中学校における最高気温の測定については、７月 11 日から７月 20 日までと８月 28 日から９月７日までの夏休みと土日を除く 14 日間の結果を報告しました。教室の最高温度の小学校平均では 29.05 度、中学校は 28.81 度という結果でした。

教員の過重労働問題と学業支援員の増員については、いわゆる残業時間が 80 時間を超える下呂市の教職員で小学校 10%、中学校 50%であること、全国ではそれぞれ 34%、58%であることから下呂市は少ないとはいえ看過できない実態があり、校長会などと協議する中でその軽減のためにも学業支援員の活用を役割の見直しを含めて考えていきたいと答弁しました。

議会関係では最後になりましたが、小中学校の特別支援学級に学業支援員の増員を求める請願が提出され、採択されました。学校訪問や学校からの申請など必要に応じて次年度予算に盛り込んでまいりたいと考えています。

次に小坂地域で盗難にあった「円空仏」一体が見つかったという報告があります。これにつきましては後程部長より詳細説明をしますのでよろしくお願いします。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。
教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第 15 号「下呂市立小中学校児童生徒の出席停止の手続に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。
細江委員　具体的にはどのような場合に、出席停止になるのでしょうか。
学校教育課長　学校教育法の 35 条に規定されていますが、授業を妨害するであるとか、問題行動によって授業が維持できないような形で子どもに問題がある場合は、学校長は出席停止を命ずることができます。
教育長　14 ページの第２条に意を受けた内容が入っていますが、他の児童生徒に悪い影響を与える場合があるということでの出席停止ですが、もう一つ言いますと法定伝染病などの出席停止もありますが、そのことと第２条にあることは若干違っていまして、生徒指導的な面での出席停止の意味合いが強いわけです。
細江委員　停学とは意味が違うのでしょうか。
教育長　高校での停学の意味合いの出席停止です。
細江委員　出席停止の期間は、どう定められているのでしょうか。事例によって違うのでしょうか。
教育長　事例によって違います。
細江委員　一番長い期間は一カ月くらいなのでしょうか。
教育長　下呂市になってからはそれに近い形はありましたが、出席停止としたことはありませんので、そんなに長くはできません。学校は出席停止にして、ほったらかしにできませんので、保護者と学校との共通理解で行いますので長い期間

は無いだろうと思っていますが、ここで何日と言うことができませんが、義務教育ですのでそんなに長くない形だと思います。事情にもよりますが、学校は出席停止があった場合は責任をもって保護者と子どもに対しての情報を得るようになっていますので、長くはないであろうと思います。

細江委員　わかりました。

学校教育課長　下呂市では、インフルエンザ等の病気での出席停止は有りますが、過去に問題行動での出席停止は無いと思います。

河尻委員　停止とは別で、反省を促す意味での自宅待機ということは有りますか。

教育長　出席停止を自宅待機というふうに使うか、ということでしょうか。

河尻委員　処分が決まるまでは自宅待機という言い方をされたりするのかもわかりませんが、そのようなことはありますか。

学校教育課長　基本は、子どもが授業できるような形での支援を軸において指導しています。子どもはもちろん保護者と話し合いながらできるだけ学校へ来させるような形で指導しますので、反省を中心にして自宅で頭を冷やすというような指導はしないと思います。よほど他の児童生徒に危害が加わるようなある意味、警察にも助けてもらわないといけないような事例でなければ、出席停止は出さないと考えます。

河尻委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第 15 号「下呂市立小中学校児童生徒の出席停止の手続に関する規則の一部を改正する規則について」に賛成される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第６、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

（教育部長　朗読説明）

（学校教育課長　朗読説明）

（市民活動推進課長　朗読説明）

業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質問等なし）

教育長　次に、その他についてお願いします。

＜教育部長が、別添資料により説明＞

・中学校の給食費軽減について
・盗難円空仏の発見について
・就学援助（新入学学用品費）の入学前支給について

教育長　中学校の給食費軽減について、ご質問等はございませんか。

小口委員　テレビの週刊まめなかなや、インターネットのホームページを見た方はわかりますが、見ていない市民の皆さんにどのようにお伝えするのでしょうか。

教育部長　小学生はどうなるのかということもありますし、しっかりご説明したいと考えております。先ほどご説明しましたように、財源につきましては確保されましたが、支出につきましてはこれから編成していきます。支出は新年度からになりますので、これから啓発について考えていきたいと思っております。

教育長　保護者に補助する場合に、どのような形で行うのか事務局で検討し、そのことが決まったところでお伝えしなければいけませんが、若干時間をいただきたいと思います。このことについては新聞でも報道されていますが、市民の皆さ

んにも、例えば広報げろ等でお知らせをしなけらばいけないと思っています。
小口委員　おっしゃるように、小学生はどうなのということが絶対出てくると思いますし、市長の方針通り考えていただいたことなので、市民の皆さんにお伝えしわかりやすくしていただけると良いかと思います。
河尻委員　対象に中学生とありますが、中学生の親ではないのですか。お知らせは保護者にするのですよね。
教育部長　説明不足で申し訳ございません。中学生の給食費ということですが、給食費を負担するのは保護者であります。
河尻委員　わかりました。
教育長　給食費について、その他、ご質問はございませんか。
（質疑等無し）
教育長　それでは次に、盗難円空仏の発見について、ご質問はございませんか。
細江委員　少し記憶があいまいなのですが、小坂郷土館はそんなに古くからある施設ではなく、地元の有志の方や刀剣や骨とう品を集められた方が、そういったものを寄贈したいということで、できたのが郷土館でしたでしょうか。そういったところで無くなったものを市が保証するという話は初めて聞いたのですが、過去にも実例があったのかどうかということと、セキュリティはどうだったのかということを、教えてください。
教育総務課担当者　小坂の郷土館は、市の設置条例で設けております下呂市の公の施設であります。現在の防犯体制は、盗難を受けた土蔵についてはテレビモニターで監視、録画ができる状態になっています。不審者が勝手に扉を開いた場合には、市の職員及びお近くの管理をしていただいている方へ通報されるようになっております。盗難を受けた当時は、小坂郷土館には3,337の展示品があったということですが、内363が借用書を取り交わしたうえで民間の方から借りていたものという記録が残っています。今回の盗難を受け、発見されたものにつきましては､湯屋の薬師堂から下呂市がお借りした円空仏であったといこと、現在、まだ未発見の松尾八幡神社の円空仏につきましても、松尾八幡神社から合併前の小坂町の時代に借用したものが、盗難されたとの記録を確認しております。
　刀などにつきましては小坂振興事務所にある美術品展示館に保管してあります。
細江委員　旧下呂にも円空仏がたくさんあり実際に見たこともありますが、文化財や高価なものに関しては、一か所に集めることは無理にしてもセキュリティのしっかりした、ふるさと歴史記念館に集約することが一番無難ではないかと思いますが、どうでしょうか。
教育総務課担当者　ふるさと歴史記念館につきましては、展示ケースを開けると、１階の事務所で防犯ブザーが鳴り、休館、夜間は警備会社での警備を委託してありますので、博物館、郷土館の中では一番セキュリティがしっかりしております。円空仏につきましては、合掌村にあります円空館に小川神社、個人の方の円空仏が借用の上、30体ほど展示されております。こちらにつきましては、１体１体がケースに入っており、ケースを開けると防犯ブザーが鳴るようになっております。現在は、良質な文化財につきましては警備がしっかりしている館に集めたり、セキュリティの弱いところからしっかりしているところへ移して公開をするなどしております。また、金山の加藤素毛記念館の加藤素毛の航海日記につきましてはコピーを展示しており、原本は金山振興事務所に保管してあり、このような対策をしております。

細江委員　わかりました。
教育長　盗難円空仏の発見について、その他、ご質問はございませんか。
（質疑等無し）
教育長　それでは次に、就学援助（新入学学用品費）の入学前支給についてご質問はございませんか。
三木委員　通知についてでありますが、該当される方にとってはとても大切なことだと思います。広報げろにも掲載されるのかと思いますが、該当される方に直接通知されるのであれば問題ないかと思いますが、該当するのであるけれど申請を忘れていただとか、このこと自体を知らなかったというようなことになると、せっかくの手厚い制度であるにもかかわらず、見過ごしてしまうこともあるかと思います。このような重要なことではありませんでしたが、私も子どもの事で該当することがあったのですが、知らなくて他の保護者の方からこのようなことがあるよと聞いたことがありますので、この件につきましては該当者への通知をどうのようにされるのか、お伺いします。
教育部長　広報げろにも掲載しますし、就学時検診の際に保護者の方がお見えになりますので、その際にご説明します。
三木委員　わかりました。
教育長　該当するが申請をしないことも可能性としてありますので、学校としても給食費の納入が滞ることが出てきた場合に、その方に教育委員会へ相談をしていただくことを意識するなど、ご質問のような心配が無いよう学校でも見守ってくださっています。
三木委員　申請が繊細な要件を含んだデリケートなものでないかと思いますので、学校もそれなりの配慮の中でお伝えがあるということでよろしいでしょうか。
教育長　はい、そうです。その他、よろしいでしょうか。
（その他、質疑等無し）

教育長　次に、その他について何かございますか。
＜青木部長が、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について説明する。＞
教育長　その他について、他に何かございますか。
青木部長　次回の教育委員会において、「下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について」をお諮りしたいと思いますので、お願いいたします。
教育長　他に何かございますか。
（その他　無し）

教育長　これをもちまして、第７回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第７回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

１．招　集　日　　平成 29 年 10 月 27 日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時 17 分　～　午後５時 23 分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
　　教育総務課　　馬　場　伸一郎
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第16号　平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
　日程第６　　協議、報告事項
　　・キッズウィークについて
　　・いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の報告について
　　・学校運営協議会の設置について
　　・各課業務報告
　　・市天然記念物「尾崎のイチイ」滅失届けに係る下呂市文化財審議会への諮問について
　　・「鳳凰座村芝居」指定申請書に係る下呂市文化財審議会への諮問について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成 29 年度第８回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。４点、報告させていただきます。はじめに 10 月 18 日に終了した市長と語る会についての報告です。今回の教育関係については、萩原地区で「給食費の滞納関連について」と「今後の学校統合について」、

馬瀬地区で「旧馬瀬中学校校舎活用について」、金山地区で「今後の学校統合について」がでました。

給食費の滞納については、「年金生活者なので給食の滞納者に税金で穴埋めするのは納得できない。滞納の穴埋めはしているのか」という質問でした。「穴埋めは過去も含めてしていないこと、年度を越えても支払っていただくよう督促に努めていること」をこたえました。

学校統合については、金山では特に保育園の保護者が小学校がどうなるのか心配しているということでした。萩原では、今後の統合についての考え方を尋ねるものでした。両地区では、保護者や地域の方々のお考えを大切にしながら統合ありきでないように慎重に進めたいと答えました。

馬瀬中学校の跡地利用につきましては、公募をかけ、検討委員会で協議し、下呂市に提案する予定を話しました。

次に 10 月 17 日に行われた社会教育委員の会についての報告です。この日は教育委員に転出の細江洋一郎さんに代わって、今井直哉さんの任命を行い、役員決めに入りました。熊﨑淑さんが委員長、矢島実さんと松原恵子さんが副委員長に決定しました。協議事項は、社会登録団体の２件の承認がありました。その後、下呂市生涯学習推進の方針と重点の点検評価について意見交換を致しました。特段異論がなく合意をいただくことができました。次に、社会教育主事の配置についての実績報告があり、配置への期待感や安心感が地域でも大きいことが委員から意見として出ました。中学生の地域ボランテイアが、各地域において積極的に取り組んでいる実例が報告されました。今後の地道で自主的な取り組みが期待されます。

次に 10 月 24 日開催の小学校音楽会についての報告です。出席された細江委員もレベルが高いと話されたように学校の努力、担任等の努力によって安定したレベルになってきていると考えています。これが中学校へとつながっていると感じています。週１時間の授業はもちろん朝学活等の短い時間での学校挙げての継続的な取り組みで力をつけているところです。

次に本日午前に開催された下呂小学校つながる食育公表会についての報告です。文部科学省の調査官や岐阜県教育委員会の体育健康課教育主幹等の来賓を迎え、半年にわたって研究を進めた食育の実践発表がありました。６年生の生活習慣病予防に関わる授業と児童の健康委員会が取り組んできた残菜をなくすことやマナーの呼びかけなど発表交流がありました。授業も全校集会も家庭や地域との連携を意識した実践でした。今後、具体的に家庭での取り組みの充実や家庭教育学級での取り組みに向けて発信するように社会教育主事とも連携して行いたいと思います。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員　小学校の音楽会についてですが、本当にびっくりしました。すごく楽しかったですし、代々伝わっているのだと思いますが発声もとてもよく、中には中学校の合唱コンクールの課題曲を歌う学校もあって、すごくレベルの高いことに正直驚きました。次の中学校の音楽会が楽しみです。

教育長　ありがとうございます。その他、何かございますか。

（その他なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第 16 号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）＜非公開＞

教育長　ご質問等はございませんか。
＜非公開＞
教育長　議第 16 号「平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　日程第６、協議報告事項に入ります。
＜教育長が別添資料により説明する。＞
・キッズウィークについて
・いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の報告について
教育長　ご質問等はございませんか。
（意見、質問等なし）
＜学校教育課長が別添資料により説明する。＞
・下呂市小中学校における学校運営協議会の設置について
教育長　ご質問等はございませんか。
細江委員　説明の中にありました中原での取り組みですが、実際にはモニター会といいまして、私も一員ですので少し説明をいたします。10 年位前から始まっていまして、発端は小学校の行事に対して地域ぐるみで参加しよう、子育てしようという形で、どちらかというと社会教育に近い形です。内容としては、中原がどういった歴史でどんなものがあるのかといったことや、自然体験で中原の山へ行ったり史跡を回ってみたりして中原を知るというようなことをモニター会が中心となって行っています。最近では中原音頭の復活ということを行っています。これは戦後の頃にあった盆踊りで、今年回数を重ねてものになってきているのですが、このようなことを地域ぐるみで行っています。
教育長　ありがとうございます。このことにつきましても機会があるごとに中身についてお諮りすることが出てくると思いますが、やがて制度化されることが間違いないと思われますし、その方向で進まないといけないと考えていますのでご承知おきいただきたいと思います。学校が負担感を持つような形にはしないで、むしろ地域が学校を支える形がはっきりと出るような風であるといいと、期待しております。今後、ご意見をいただきたいと思っていますので、お願いいたします。その他、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　それでは、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課長　朗読説明）
業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質問等なし）

教育長　次に、その他についてお願いします。
＜教育総務課担当が、別添資料により説明＞
・市天然記念物「尾崎のイチイ」滅失届けに係る下呂市文化財審議会への諮問について
・「鳳凰座村芝居」指定申請書に係る下呂市文化財審議会への諮問について
教育長　ご質問等はございませんか。
小口委員　附台本の台本とは、芝居の台本のことでしょうか。
教育総務課担当　そうです。
小口委員　では、この台本はどうなってしまうのでしょうか。

教育総務課担当　そのまま県の重要文化財の指定品になります。台本と建物が県の指定になるということです。名前が変わることについては、県と協議しながら進めてきたいと考えております。
小口委員　名前が鳳凰座舞台というのだけれど、その中に台本も入っているということでいいのでしょうか。名称としては鳳凰座舞台になるのだけれど、舞台という建物と台本を指定するということは変わらないのですね。
教育総務課担当　はい。そうです。
小口委員　わかりました。
教育長　その他、ご質問はございませんか。
細江委員　下呂市には天然記念物が多いということを聞いています。私の地元の苗代桜は過去に岐阜大学の先生に診ていただいて樹勢が回復したということがありましたが、天然記念物に関してはどのように管理をされているのでしょうか。
教育総務課担当　指定の文化財につきましては、市の文化財に関しては15名の巡視員、県の文化財に関しては５名の巡視員の合計20名の巡視員に年２回、巡視していただいております。この結果、例えば樹勢が衰えているなど異常があるとの報告がされた場合は、教育総務課の文化財担当者とグリーンドクターが現地で確認をし、専門的な提案をいただいて、そのことを所有者に報告させていただいております。大体、年に2.3件は土壌改良をしないといけないというものがあります。
細江委員　わかりました。
教育長　その他、ご質問はございませんか。
（質疑等なし）

教育長　その他について、他に何かございますか。
＜教育総務課担当者が、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会への参加方法などについてと、次回の教育委員会での案件について説明する。＞

教育長　その他、よろしいでしょうか。
（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第８回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第８回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

１．招　集　日　　平成 29 年 11 月 10 日（金）
２．会　　場　　きこりセンター（小坂町）
３．開会・閉会　　午後３時 57 分　～　午後５時 17 分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課　　今　井　健　人
　　教育総務課　　清　水　健　久
　　教育総務課　　中　川　久　美
　　教育総務課　　馬　場　伸一郎
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第17号　下呂市文化財保護巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について
　日程第６　　議第18号　下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する規則について
　日程第７　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・平成 28 年度教育委員会点検、評価報告について
　　・中原小学校プール閉鎖に伴う遠征授業への転換について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成 29 年度第９回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。３点、報告させていただきます。はじめに学校訪問についてです。平成 29 年度の学校訪問が 10 月 31 日の竹原小学校訪問を

もって終了となりました。教育委員の皆様には大変ありがとうございました。ご苦労様でございました。教育委員会学校教育課の訪問に係る指導事項などについては別添で配布しましたのでご覧いただきたいと思います。今年の学校訪問については、児童生徒が落ち着いて授業に正対していたことがまずもって評価できることとしてあげられると考えています。このことが学力の向上や学校生活の安定につながっているといえます。今後の課題としていえば、授業のその時間に解決したい課題の必然性に一層の研究が必要なこと、自分の考えをじっくり作り上げる手立てを講じること、校内研究会の深まりをねらってPDCAのチエックを確実に進めること、地域との連携には子どもを軸足において進めることなど、今後の学校の努力を期待したいと考えています。校長会でもこのことについてはお話をしております。

次に10月30日に開催された「湯屋薬師堂の法要」についての報告です。以前報告いたしました、湯屋薬師堂所有の円空仏が盗難されていたものが帰還したことの法要がありました。私にご案内がありましたが、都合により教育部長に出席してもらいました。新聞報道もありましたように、厳かに行われました。

次に11月6日に行われた障がい児教育支援委員会についての報告です。この委員会は、障がいのある子どもに対し、就学前の早期からの教育相談や支援、就学先を決定する際の支援及び就学後の支援について、一貫した教育支援を行うために設置されているものです。平成29年度内における特別支援学級や通級教室への転籍や入退級の追認、また、平成30年度にむけての判定をするため、市内の保育園こども園や小中学校特別支援学校等の特別支援教育関係者が集まって開催されました。269名の園児児童生徒の実態などについて交流をした上で判定がなされました。今後、保護者との同意を経て適切な教育支援や指導に向けて取り組んでいくこととなります。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第17号「下呂市文化財保護巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

（質問等なし）

教育長　議第17号「下呂市文化財保護巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第６、議第18号「下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

（質問等なし）

教育長　議第18号「下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する規則について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第７、協議報告事項に入ります。
教育長　それでは、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課担当者　朗読説明）
業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質問等なし）

教育長　次に、平成 28 年度教育委員会点検、評価報告について、事務局より説明をお願いします。
（学校教育課長・教育総務課長・市民活動推進課担当者が、資料により説明）
＜細江委員より、「魅力ある学校づくりのための設定指標」について、設定数値と指標中の表現について質問がなされ、学校教育課長が回答する。＞
＜河尻委員より、「いじめの実態」のいじめの認知の内容についてと、「不登校の取組」の教育相談委員会とケース会議の違いについての質問がなされ、学校教育課長が回答する。＞
＜細江委員より、「図書館運営」について年間貸出数の数値の記載がないことから実数についての質問がなされ、市民活動推進課担当者が回答する。＞
教育総務課担当者　文面、内容など、再度ご確認いただき、お気づきの点がありましたら事務局までご連絡ください。

教育長　その他について、何かございますか。
（教育部長が、「中原小学校プール閉鎖に伴う遠征授業への転換」について、資料により説明）
＜小口委員より、「地元地域へ十分説明し理解を得る必要があること」、「実施することとなった場合は教員がプールへ同行し水泳指導に加わっていることなど金山の例をよく確認してほしいこと」、「夏休みの利用については、馬瀬小学校の児童のことも考える必要があること」の意見が出さ、教育部長が十分検討する旨の回答をする。また、教育長が、馬瀬小学校の夏休みのプール利用については、中原小学校の場合と別の問題であることから、別の事として検討する必要があることを回答する。＞
教育長　その他、よろしいでしょうか。
（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第９回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第９回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第10回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成29年12月22日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後３時34分　～　午後５時04分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
　　教育総務課　　中　川　久　美
　　教育総務課　　馬　場　伸一郎

６．付議案件

日程第１　会議録署名者の指名
日程第２　会期について
日程第３　前回会議録の承認について
日程第４　教育長及び事務局報告
日程第５　議第19号　就学援助申請に係る審査について
日程第６　議第20号　下呂市特別支援教育就学奨励費支給実施要綱の一部を改正する要綱について
日程第７　議第21号　下呂市立中原小学校の学期の２学期制の承認について
日程第８　議第22号　尾崎のイチイの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について
日程第９　議第23号　鳳凰座村芝居の下呂市重要無形民俗文化財指定に係る文化財審議会の答申について
日程第10　議第24号　鳳凰座舞台の下呂市重要有形民俗文化財指定解除に係る文化財審議会の答申について
日程第11　協議、報告事項
・各課業務報告
・成人式について
・旧馬瀬中学校校舎の活用に関する公募について
・北部学校給食センター改築工事の進捗について
・南部学校給食センター改築工事の進捗について
・菅田教員住宅の廃止について
・海外派遣事業壮行会の実施日の決定につて
・キッズウィークについて
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第10回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。

（委員全員　異議なし）

教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長　会議録要旨を朗読）

教育長　会議録にご異議ありませんか。

（委員全員　異議なし）

教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教育長　最初に教育長報告を行います。３点、報告させていただきます。はじめに10月から 12 月にかけて開催された下呂市内外のスポーツイベントについての報告です。10 月 15 日には岐阜清流駅伝が岐阜市で行われ、下呂市が初優勝するという快挙がありました。今まで上位に食い込んでいましたが優勝にはあと一歩届いていませんでした。いろいろな年代の構成での優勝ですので、今までの地道な底上げが功を奏したと思います。関係者のご努力に敬意を表します。

飛騨金山清流マラソンもこの日に行われました。実行委員会組織での開催は２年目となり、参加者も市内外各地域の幼児園児小中学生を含め 1,000 人を超える規模となって充実してきました。参加しやすい種目の設定で、連続出場者も多くあり、さらに、地域の方々の盛り上げもあって地域手作りの盛況の大会となりました。

さらにこの日、岐阜市で行われた高校駅伝では、益田清風高等学校女子駅伝チームが優勝し、５年ぶり６回目の12月24日の全国駅伝出場が決定しました。また、同日、益田清風高等学校の女子バレー部が、いわゆる春高バレーの県代表になり、３年ぶり３回目の出場となりました。１月４日に開催です。

スポーツではありませんが、同じ益田清風高等学校の３年生　奥田怜奈さんが商業系高等学校英語スピーチコンテストで優勝し、岐阜県代表として１月７日の全国大会に出場します。

次に、11 月 19 日に開催された第17回岐阜県獅子芝居公演についての報告です。恵那市上矢作町で、県内の４市町６団体の公演がありました。下呂市からは小坂の津島神社金蔵獅子保存会が出場され、かけ上げ、まむし取り、金蔵獅子を演じられました。この公演は、恵那市、中津川市、岐南町と下呂市の獅子舞などの保存会で組織され、岐阜県に支えていただいて続けています。財政面や後継者面での課題を抱えながらの取り組みとなっています。

次に、12 月議会の報告です。教育委員会関係の主な一般質問では、田中議員、中島新吾議員、一木議員から教職員の長時間勤務に関する質問がありました。11 月には小学校で約 44 時間半、中学校で約 56 時間、また 80 時間を越える方が小学校で３人の２％、中学校で 17 人の 20％となり、６月と比較すると大幅に少なくなっています。田中議員や一木議員からは、その対策として学業支援員の増員等要望がありましたが、３人程度の増員を図る旨の答弁をしました。このほか、南部給食センター建設に関わって増額補正と、北部給食センターの30年度完成を見通した補正も議決いただきました。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。
教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第 19 号「就学援助申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長、教育総務課担当者　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質問等なし）
教育長　議第 19 号「就学援助申請に係る審査について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第６、議第 20 号「下呂市特別支援教育就学奨励費支給実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質問等なし）
教育長　議第 20 号「下呂市特別支援教育就学奨励費支給実施要綱の一部を改正する要綱について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第７、議第 21 号「下呂市立中原小学校の学期の２学期制の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（学校教育課長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
三木委員　下呂市では、既に２学期制を導入している学校はあるのでしょうか、あるようでしたら、何か変化はありましたか。また、申請がなされたということは保護者等に説明があったと思いますが、どのような反応があったのでしょうか。
学校教育課長　下呂市は小学校が 13 校、中学校が６校ありますが、現在、中学校の全てが２学期制です。小学校では今回の中原小学校が初めてのケースです。中学校では、１学期の後半は中体連の大会が多く練習も強化される時期で、ここに成績の処理等が重なりますと、教員にとってもかなりの負担になることも理由の一つです。中学校は生徒会が前期後期の２期生制ですので、目標をもって子どもたちが生徒会活動に取組んでおり、子どもたちにとっても分かりやすいですし、教育活動を進めるうえで学校にとっても分かりやすいシステムであるというメリットがあります。小学校においては今回が初めての申請ですので、実施の効果については、今後見定めていきたいと思います。
　保護者への説明につきましては、先月、行われたとのことでありますが、特に大きな反対などの意見は無く、校長の意図を受け止められ保護者の方のご理解が得られたと思います。
三木委員　わかりました。
教育長　その他、ご質問等はございませんか。
細江委員　最初は３学期制、２学期制の中身がよくわかりませんでしたが、要は教員の負担が軽くなるということが、メリットとしてあるのでしょうか。それと始業式と終業式の回数が減るので、授業時間が増えるなどのメリットもあるのかと思いますが、デメリットを考えた場合疑問に思うことは、３学期が２学期になるということは十数年前から始まっていますが、日本全国で２学期制で行っている学校は 20％台で、逆に２学期制にしたが３学期制に戻す学校が増えてい

ることがインターネットにありました。また、２学期制には反対だという教員の話も聞きますし、全国的に広がらないのは何らかのデメリットや理由があるのではないでしょうか。

学校教育課長　委員さんがおっしゃるように、この制度がよければ全国的に広がるのだろうと思われますが、岐阜県内の状況は、中学校は２学期制の学校が多いのですが、小学校については郡上市が行っていますし、高山市でも来年度から小・中学校で２期制になります。中原小学校の理由にもありますが、理由としては教師の負担軽減ということがありますし、実際に２時間授業時間が増えることもありメリットとも言えますが、広がっていかいない一つの理由として考えられることは、長期休暇が一つの子どもの生活のリズムになっており、夏休みと冬休みの間の学期というのが、保護者にとっても小さい頃からの生活のリズムとして根付いているので、強いものがあるのではないかと思います。もう一点は、特に小学校の１年生については入学したばかりで、保護者も色々な期待や不安があり、入学してから夏休み前までの成長がとても関心のあることで、どのように学校生活を送ったのかや、友達関係など我が子の成長にとても強い関心があり、１学期末の通知表が大きな関心ごとになりますので、このようなことが広がらない理由になっているのではないかと思います。今回、中原小学校ではこのことをできるだけ解消するため、個人懇談を位置づけて実施していくということであります。

細江委員　わかりました。

教育長　一つのことを行おうとするとメリット・デメリットがありますし、行っていることについてもメリット・デメリットがあるのですが、最近増えてきたなと思うことは、３学期制、２学期制ではなくてさらにその中を細分化して６期に分けて１年間の学校経営、学級経営をするということが、中学校でも小学校でも増えてきています。学校では行事を中心にして細かくし、このことで子どもの成長をレベルアップさせる気持ちが強くて、３学期、２学期というよりは子どもを中心において行っていく動きが大変多くなっていますので、中原小学校においても４期制ということがありますが、おそらく今までの１学期と２学期を二つに分けて、３学期が一つという感じで合わせて４期ということかと思いますが、このような形になってきている中で、中原小学校では２学期制を考えているのではないかと思います。いずれにしても、それぞれの学校で考えることであり、歩みだしてみないとメリットもデメリットも本当のところはなかなかつかみにくいところがあると思います。大きいところでは、特に中学校ではスリム化ということで、２学期制は大きい課題克服の手法であるとは思っています。

その他、ご質問等はございませんか。

小口委員　校長先生が、子どものために一番いいと考えられてのことであれば、この方向でやっていただいて良いと思います。夏休み前に、本当にどれだけの仕事の軽減があるのかは疑問ですが、それ以上にこの方向でやるんだということを校長先生が打ち出されたので、応援すべきかと思います。ただ、先ほどもありましたが一番心配なのは１年生ですので、丁寧にやっていただくことが大事であると思いますし、通知表を夏休み前にもらわないということは、夏休みに向かう気持ちなども違うと思いますので、そのためにも懇談会が位置づけられていると思います。小学校では初めてのことですし、私もどちらかというと３学期の中で細かく分けていけばいいのではないかと思いますが、校長先生が考えられたことですので、応援したいと思います。ただ、そのために、親にも子に

も丁寧にやっていただくことが、大事だと思います。
教育長　その他、ご質問等はございませんか。
富永委員　先生方にとってということはわかりますが、評価される側の子どもにとってはどうなのでしょうか。中学校だと２回になるということは、１回の試験の範囲が広がるということで、覚える量も多くなるということでしょうか。小学校も同じような感じでしょうか。チャレンジする機会が少なくなるということは、一回失敗すると次のチャンスがもう一回しかないということでしょうか。
学校教育課長　実際は学期を２期に分けても３期に分けても、教科指導や単元のテストは何も変わりません。学習したことを、例えば１年生であれば足し算や引き算の単元ごとの評価は変わりません。今回の中原小学校の場合ですと、１学期末に個人懇談の場を設けるということですので、７月までの学習や生活、仲間づくりなど全て含めた形を、担任から保護者または子どもに口頭で伝えるのではないかと思います。通知表は２回になりますが、子どもたちの成長や課題についての保護者への情報提供という意味では、減らないと思います。
富永委員　保護者の方がそのことをわかってくだされば、いいと思います。懇談と通知表は、同レベルというのか、それが紙になるのか口頭になるのかというところで印象が違うのかと思いましたので、お聞きしました。
教育長　子どものテストの負担は、何も変わりません。小学校は中学校のように中間や期末のテストということはありません。単元単元で評価をしますので、２期制でも３期制でも変わりません。
富永委員　わかりました。
小口委員　懇談でそこまで行うとかえって先生方は忙しくなるのではないかと、ふっと思ってしまいましたが、成績はテストだけでなく普段の状況を見て先生方は行っていますので、十分できると思います。
教育長　その他、何かございませんか。
（意見、質問等なし）
教育長　議第 21 号「下呂市立中原小学校の学期の２学期制の承認について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第８、議第 22 号「尾崎のイチイの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質問等なし）
教育長　議第 22 号「尾崎のイチイの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について」、答申を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第９、議第 23 号「鳳凰座村芝居の下呂市重要無形民俗文化財指定に係る文化財審議会の答申について」及び日程第 10、議第 24 号「鳳凰座舞台の下呂市重要有形民俗文化財指定解除に係る文化財審議会の答申について」は関連がありますので一括して審議することとし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質問等なし）
教育長　議第 23 号「鳳凰座村芝居の下呂市重要無形民俗文化財指定に係る文化財審議会の答申について」、答申を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）
教育長　議第 24 号「鳳凰座舞台の下呂市重要有形民俗文化財指定解除に係る文化財審議会の答申について」、答申を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　日程第 11、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課担当者　朗読説明）
業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質問等なし）

教育長　その他について、何かございますか。
＜小口委員より、「前回の教育委員会で報告のあった中原小学校のプール閉鎖の件について、地元地域へ十分説明してほしいと意見を述べたが、丁寧に説明がなされたことを聞きました。対応をありがとうございました。」との報告がされる。＞
＜細江委員より、12 月に下呂交流会館で行われたオーケストラのコンサートを下呂市教育委員会が後援をしていたが、どのような形、内容で後援をしているのか質問があり、補助や人的な支援はなく下呂市教育委員会の名称の掲載のみの後援であることを、教育部長が回答する。＞

教育長　その他、何かございますか。
（市民活動推進課古守課長補佐が成人式の開催について説明する。）
（教育部長が次の５件について報告、説明する。）
・旧馬瀬中学校校舎の活用に関する公募について
・北部学校給食センター改築事業の進捗について
・南部学校給食センター改築事業の進捗について
・菅田教員住宅の廃止について
・行事予定にある海外派遣事業壮行会の実施日の決定について
（教育長が次の２件について報告、説明する。）
・（非公開）
・キッズウィークについて

教育長　その他、よろしいでしょうか。
（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第 10 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第 10 回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第11回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成30年１月26日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時40分　～　午後５時05分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第25号　就学援助申請に係る審査について
　日程第６　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・岐阜大学教育学部教職インターン下呂市実施要項について
　　・平成30年度当初予算案の概要について
　　・学校給食センター整備事業の進捗について
　　・中学生姉妹都市交流事業の実施について
　　・平成30年度補正予算案の概要について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第11回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。３点、報告させていただきます。はじめに平成30年の成人式に関する報告です。１月６日に、小坂地域と下呂地域で、翌日

は萩原地域、金山地域と馬瀬地域で執り行われました。今年の成人総数は 377 名でした。私は下呂地域と馬瀬地域に出席を致しました。下呂地域での第一部は厳粛に式が進み、第二部では、成人の実行委員会のメンバー主体で進められ、恩師の話や中学生時代の思い出の写真などで盛り上がりました。馬瀬地域での第二部は、保護者に対する感謝の会がメインとなり、成人者が自分の成長に対する 20 年の思いを親に伝える貴重な時間となりました。

次に市長と中学生の語る会の報告です。１月 17 日から 24 日まで市内６中学校３年生の全クラスで、それぞれの学校や担任の思いなどを生かした形で行われました。中学生や高校生がどのように市政に絡んでいくのかを述べていたのが印象的で、回を重ねるにつれて、中学生の参画意識が強くなってきているように感じました。どの学校の中学生も落ち着いていて、真剣に市長の話を聞く姿勢はすばらしく、訪問時でも真剣に授業に取り組む姿などあり、下呂市内の中学生の安定感を実感できる会でもありました。

次に東第一小学校の６年生　北村心さんの「社会を明るくする」作文についての報告です。後程、配布いたしますが第 67 回社会を明るくする運動の一環で、小中学生から犯罪や非行のない社会づくり等をテーマに募った作文コンテストで、岐阜新聞社賞を得たものです。「お化け攻略法」と題する作文で、車いす生活の父親を通して感じたコミュニケーションの取り方を子どもらしい発想で述べています。怖いと思っている気持ちを相手との距離感を自ら近づけることによって怖くなくするという工夫を攻略法と称して述べています。いじめについても「おばけ攻略法」で解決できるという視点が説得力ある内容です。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。
教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第 25 号「就学援助申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長、教育総務課担当者　説明）＜非公開＞
教育長　ご質問等はございませんか。
＜非公開＞
教育長　議第 25 号「就学援助申請に係る審査について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第６、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課長　朗読説明）
業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
細江委員　学校教育課の報告でインフルエンザによる学級閉鎖がありますが、インフルエンザの予防接種について、学校ではどのような対応をされているのか、教えてください。
田中課長　学校ではインフルエンザについては、流行しないように、うがい、手洗い、

マスクの着用など予防には気を付けておりますが、予防接種の推奨はしておりません。各家庭での保護者の判断によります。

細江委員　マスクの着用については、どうですか。

田中課長　着用を推奨しています。また、市内各学校に寄付をしてくださる企業があり、子どもに配ることができて大変助かっております。

細江委員　わかりました。

教育長　その他、質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　その他、協議、報告事項がありましたらお願いします。

（教育部長が次の５件について報告する。）

・岐阜大学教育学部教職インターン下呂市実施要項について
・平成 30 年度当初予算案の概要について
・学校給食センター整備事業の進捗について
・中学生姉妹都市交流事業の実施について
・平成 30 年度補正予算案の概要について

教育長　質疑等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　その他、何かございませんか。

（その他なし）

教育長　これをもちまして、第 11 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第 11 回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第12回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成30年２月23日（金）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後３時40分　～　午後５時56分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課　　今　井　健　人
　　教育総務課　　清　水　健　久
６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　前回会議録の承認について
　日程第４　　教育長及び事務局報告
　日程第５　　議第26号　下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について
　日程第６　　議第27号　下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について
　日程第７　　議第28号　下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例に係る意見について
　日程第８　　議第29号　下呂市キャンプ場管理規則の一部を改正する規則について
　日程第９　　議第30号　下呂市立小中学校における学校運営協議会設置等に関する規則について
　日程第10　　議第31号　下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について
　日程第11　　議第32号　平成30年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
　日程第12　　議第33号　平成30年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
　日程第13　　協議、報告事項
　　・各課業務報告
　　・平成30年度下呂市生涯学習推進の方針と重点（案）について
　　・平成30年度教育委員会行事予定について
　　・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長　これより平成29年度第12回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。

（委員全員　異議なし）
教育長　日程第３、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長　会議録要旨を朗読）
教育長　会議録にご異議ありませんか。
（委員全員　異議なし）
教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。
教育長　最初に教育長報告を行います。２点、報告させていただきます。はじめに２月９日に行われた下呂市 PTA 連合会研修会について報告をします。この会は、29 年度のまとめとして行われたもので、会長を中心としたグループと母親代表を中心としたグループに分かれて今年度の活動の報告と交流が行われました。その後の懇親会の冒頭では、教育長としてのあいさつがありましたので、国の法律で努力義務が課せられたことに伴ってコミュニテイースクール設立に各学校が取り組んでいくこととキッズウイークについてお話をしました。
　次に１月 31 日に行われたスキー全国大会出場に係る市長表敬の報告です。市内から２名の選手が全国大会に出場しました。まず、全国中学校体育大会の岐阜県代表になった萩原北中学校２年生二村優月さんは秋田県の花輪スキー場で開催されたジャイアントスラロームの部で 19 位となりました。また、岐阜県のほうのき平スキー場で開催された全国高校総体に出場した高校生１年生の佐伯愛斗さんは２月５日の大回転で 30 位、７日の回転で 34 位となりました。二村さんも佐伯さんもそれそれぞれのレースで 200 人近い選手がいる中での順位ですので、すばらしい結果だと思います。新聞でも評価の高い記事を見ました。来年に更なる飛躍を期待したいと思います。
教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。
教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第 26 号「下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 26 号「下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について」に、異論なしと回答することに賛成される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第６、議第 27 号「下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 27 号「下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について」に、異論なしと回答することに賛成される方は挙手願います。

（全員挙手）
教育長　日程第７、議第 28 号「下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。
細江委員　下呂市のキャンプ場は、山之口教育キャンプ場の１ケ所だけになるのでしょうか。
市民活動推進課担当　中川原キャンプ場はキャンプ場としては存続しますが、市のキャンプ場ではなくなりますので、下呂市直営のキャンプ場は山之口教育キャンプ場ひとつになります。
細江委員　分かれば教えていただきたいのですが、官から民に移ったものも含めてキャンプ場と名のつくものは、下呂市には幾つぐらいあるのでしょうか。
教育長　小坂には、今案件になっている中川原キャンプ場があります。萩原には、山之口キャンプ場があります。金山には、弓掛にキャンプ場があります。下呂には、まるかりの里にキャンプ場があります。馬瀬には、民宿を経営されている方がやっているキャンプ場がありますし、オートキャンプ場が一つあります。
河尻委員　金山の四つの滝にもキャンプ場があったと思います。
細江委員　官から民に移って、民で継続できるものなのでしょうか。
教育長　施設がだんだんと古くなりますので、施設を新しくするなり改修するなりに非常に大きな費用がかかることがあって、官から民へ渡す場合にもこのことが一つのネックになっています。直してお渡しすることが通例にはなっていますが、そこが一番の問題であると思っています。この、中川原キャンプ場については、いろいろ建物があるキャンプ場ではなく、修理等にそれだけお金をかけることがありませんので、優良と言いますか良い経営状態にあると聞いております。
細江委員　ジュニアリーダーがキャンプ場を使用する場合の費用負担は、どうなっていますか。
市民活動推進課担当　市の事業として、山之口キャンプ場でジュニアリーダーが交流キャンプを行っていますが、この料金については減免になっています。
細江委員　わかりました。
教育長　その他、ご質問、ご意見等はございませんか。
（質問等なし）
教育長　議第 28 号「下呂市キャンプ場条例の一部を改正する条例に係る意見について」に、異論なしと回答することに賛成される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第８、議第 29 号「下呂市キャンプ場管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質問等なし）
教育長　議第 29 号「下呂市キャンプ場管理規則の一部を改正する規則について」に賛成される方は挙手願いします。
（全員挙手）
教育長　日程第９、議第 30 号「下呂市立小中学校における学校運営協議会設置等に関

する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（学校教育課長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
小口委員　まず１点目ですが、第３条第１項に「当該運営」とありますが、「当該運営」とはどういったことでしょうか。２点目ですが、第４条第２項については、委員は校長が選び、教育委員会にこの方々で良いのか聞いて、決まっていくと理解していいのでしょうか。３点目は、第８条第１項に「協議会の承認を得るものとする。」とありますが、「承認」という言葉は、プロの校長が子どもたち、地域、学校のことを考えて作成する基本的な方針について、「承認」という強い言葉を使うことはどうなのかと思いました。「承認」という言葉が、気になりました。４点目は、第 12 条第６項に「会議録を作成し保管しなければならない。」とあり、第 17 条に「庶務は設置校において行う。」とありますが、以前、このことはとても良いことですが、該当の先生、教頭先生の負担にならないよう考えていただきたいとお話ししましたが、この二つの規定からは評議員制度よりも業務が増えるような気がします。以上のことについて、ご説明をお願いします。
学校教育課長　１点目につきましては、「当該運営」とは全体の運営のことを指します。運営協議会の様々な庶務に関することを指す意味で、このような表現を使いました。
小口委員　「当該運営」とは、協議会の運営ということですか。
学校教育課長　はい。協議会の運営ということです。２点目につきましては、任命に関して教育委員会にも相談しながら進めて行くという意味です。３点目の「承認を得るものとする。」の「承認」という言葉につきましては、強い言葉になるかもしれませんが、学校運営について委員さん方に理解を図り承諾していただいて、学校運営の後押しをしていただくという意味で、「承認」という言葉を使わせていただきました。「承認」ということですので、過半数以上の賛成をもって行っていくことになりますが、反対やいろんな意見が出れば協議してより良いものを探っていくことになると思います。４点目につきましては、学校の負担という意味で評議員会よりも更に増すのではないかということですが、確かに庶務の関係ですと、スタート時については制度が変わりますので少し負担が増すところもあるかと思いますが、全体のことを考えて学校が何か一つの活動を行っていこうとする時に、地域の支援や応援を頼みやすいであるとか、いろんなところで委員の方に応援していただくといった意味での全体を考えますと、学校運営の援助になるのではないかと考えます。
教育長　１点目については、内容としては協議会の運営ということです。２点目は、実態を知っている学校のことを考えたということです。３点目の「承認」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のなかでも、この文言を使って行うように言われているはずです。実際を言いますと、厳しく言いますと、承認されないという場合にはもう一回学校へ戻って、もう一回持ってくるということも想定されていますので、前の年度に次の年度のために練って出したことがひっくり返ることがあっては、学校はもう始まっているのでこれは学校にとっては大変な話で、十分な説明をしつつ理解を得ていくことになる、そのくらいここにいる方々、委員の方々も学校に対しての責任を負っているということにもなろうかと思いますので、学校としてはこんなふうにやっていきたいと

いう、説明、理解を十分果たさなければならないということであろうと思います。法に基づいてこの言葉を使わせてもらっているところがありますので、ご理解をお願いします。４点目については、現状の評議員会でもこういった形で行っているところがありますし、これをまるっきり外へ渡すことはできないことは無いと思いますが、今後の課題かと思います。

小口委員　法で定める文章は、難しい表現があると思いました。「承認」という言葉につきましては、「理解」ではだめなのかなという気持ちを持ちましたが、説明のような理由であれば、良く理解を得られるように考えて行っていかなければいけないと思いました。

教育長　その他、何かございませんか。

細江委員　１月に下呂中学校でコミュニティ・スクールの第１回の会合があり、その際に委員の方々の案が出されていましたが、これは校長先生、学校が人選を行って、それに対して教育委員会が任命する形になるのでしょうか。

学校教育課長　はい。そういった形になります。

細江委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

小口委員　委員の事ですが、校長と教頭が異動しその地域のことが分からないということがありますので、このままでもいいのですが、ある程度委員の中で内々の次の見通しをもって終わるようなことがあると、学校が困らないのではないかと、今のお話を聞いて思いました。

学校教育課長　地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則って、学校運営協議会の規則を定めるのですが、その意図には一つ今おっしゃられた事に大きな意味がありまして、特に都会の学校では校長が代わってその地域に入ろうとしても、どこにどのように学校に協力していただける方がみえるのか分からないといった場合にある程度のものができていると、そこに入った時点で校長の方針を皆さんが、地域の代表の方、メンバーが理解しながら一緒に継続的に、校長が代わっても協力しながら学校を支えてくださるというような意図がありますので、このような意味でも、地域と連携しながらよく知っている方が共に学校と協力していくという体制が望ましいと思います。

教育長　二つの側面があるのではないかと思います。一つはよく言われる学校経営につきましては、校長が代われば学校も変わるということがよく言われる話ですが、ただ、学校運営協議会に関しては校長が代わっても変わらないという部分も一面ではないといけないと思います。委員の中である程度長い間やっていただく体制も必要であると、その中で校長が代わって経営が変わることがあったとしてもいいと思いますが、やはり委員さん方が安定的に継続的にやっていただく体制が必要であると思います。

教育長　その他、何かございませんか。

河尻委員　第４条第１項第５号に学識経験者がありますが、校区や市内であるとかいうことは関係なく、選ばれた方が承認されれば、どなたでもいいのでしょうか。

学校教育課長　大学の先生であるとか、高校の先生であるとか、退職校長であるとか、そのような方々にはなるかと思いますが、どの校区にもそのような方があるとは限りませんので、教育に造詣の深い方であるとか、関心の強い方というような形で、学識経験者として広くとらえたいと考えています。

河尻委員　地域に密着された方ということで、例えば民生委員や区長のように校区の

ことをよく知っていらっしゃる方も含めて、学識経験者と捉えていいのでしょうか。

学校教育課長　区長さんなどは、第１号にある設置校の地域住民になります。学識経験者といっても難しい選任になることもあるかと思いますので、できるだけその地域に密着した視野で、選任できることが望ましいと考えています。

河尻委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第 30 号「下呂市立小中学校における学校運営協議会設置等に関する規則について」に賛成される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第 10、議第 31 号「下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

小口委員　提案理由にある栄養士とありますが、栄養教諭より栄養士の方が多いのでしょうか。

学校教育課長　正確には、栄養教諭、栄養職員の事であります。

小口委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第 31 号「下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について」に賛成される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第 11、議第 32 号「平成 30 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

小口委員　新しく小学校の教科として外国語が入ってきますが、中学校との関わりで作られるのに苦労をされたのではないかと思いますが、改訂の視点の２番にある、一人一人の学力の確実な定着というのは教科のことを言っているのだと思いますが、中学校の英語はこっちとして、３番の「外国語活動」や教科「外国語」実施に向けての指導力向上については、小学校の英語に対する捉えと理解すれば、30 ページの下の表が理解しやすかったのですが、このような捉え方でいいのでしょうか。中学校の外国語活動については、30 ページの表の教科指導の中に入り、外国語活動については小学校のことを意図して書いてあるのだという捉えでいいのでしょか。

学校教育課長　委員さんのおっしゃる通りで、外国語活動というのは小学校ですので、改訂の視点としては小学校を意図したものとして挙げております。

小口委員　高学年、中学年とありますので、これだと小学校だということが分かるのですが、外国語活動というと中学校はどうなっているんだと捉えがちなので、今ご説明いただいたように皆が理解すれば分かるかと思いまいた。

教育長　その他、何かございますか。

（質疑等なし）

教育長　議第 32 号「平成 30 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」を承認いただける方は挙手願いします。
（全員挙手）
教育長　日程第 12、議第 33 号「平成 30 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）＜非公開＞
教育長　ご質問等はございませんか。
＜非公開＞
教育長　議第 33 号「平成 30 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について」に、異論なしと回答することに賛成される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第 13、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課課長補佐　朗読説明）
教育長　業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）

教育長　平成 30 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点（案）について、説明をお願いします。
＜市民活動推進課課長補佐が、3 月 16 日開催の社会教育委員の会で議題とする別添の平成 30 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点（案）について説明する。（この方針と重点につては 3 月 28 日開催の教育委員会で審議する。）＞

教育長　平成 30 年度教育委員会行事予定について、説明をお願いします。
＜教育部長が資料により、平成 30 年度の主な教育委員会行事予定について説明する。＞

教育長　その他、何かございませんか。
＜細江委員より「中原小学校の 50 周年記念行事」に関し、費用や他の学校の記念行事の内容等についての質問がされる。＞

＜小口委員より広報おしらせ版に掲載された「海外留学生受け入れホストファミリーの募集」記事に関し、良いことを行っていただけるとのご意見をいただく。＞

教育長　その他、何かございませんか。
（その他なし）

教育長　これをもちまして、第 12 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第 12 回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第13回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成30年３月６日（火）
２．会　　場　　下呂市民会館　第１研修室
３．開会・閉会　　午前11時40分　～　午前12時30分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
５．委員の他出席者　　学校教育課長　　田　中　敏　雄

６．付議案件
日程第１　　会議録署名者の指名
日程第２　　会期について
日程第３　　議第34号　平成30年度下呂市教職員人事異動について

教育長　これより平成29年度第13回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第３、議第34号「平成30年度下呂市教職員人事異動について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育長　管理職の異動について説明）＜非公開＞
（学校教育課長　教諭等の異動について説明）＜非公開＞
＜質疑非公開＞
教育長　議第34号「平成30年度下呂市教職員人事異動について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　その他について、何かございますか。
＜教育長が、3月28日開催予定の教育委員会の開催時間について連絡する。＞

＜各委員が、それぞれ出席された中学校の卒業式について報告される。＞

教育長　その他、何かございますか。
（その他　なし）

教育長　これをもちまして、第13回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第13回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第14回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成30年３月12日（月）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後４時00分　～　午後４時20分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　学校教育課長　　田　中　敏　雄

６．付議案件
　日程第１　　会議録署名者の指名
　日程第２　　会期について
　日程第３　　議第35号　平成30年度下呂市教職員人事異動について

教育長　これより平成29年度第14回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。
（委員全員　異議なし）

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第３、議第35号「平成30年度下呂市教職員人事異動について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育長　管理職の異動について説明）＜非公開＞
（学校教育課長　教諭等の異動について説明）＜非公開＞
＜質疑非公開＞
教育長　議第35号「平成30年度下呂市教職員人事異動について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　これをもちまして、第14回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第14回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成29年度　第15回下呂市教育委員会会議録

１．招　集　日　　平成30年３月28日（水）
２．会　　場　　星雲会館　東雲の間
３．開会・閉会　　午後２時03分～午後３時15分・午後４時12分～午後５時38分
４．出　席　者　　教　育　長　　大　屋　哲　治
　　委　　員　　富　永　京　子
　　委　　員　　河　尻　明　子
　　委　　員　　小　口　晃　生
　　委　　員　　細　江　洋一郎
　　委　　員　　三　木　朋　哉
５．委員の他出席者　　教 育 部 長　　青　木　克　裕
　　学校教育課長　　田　中　敏　雄
　　市民活動推進課長　　都　竹　　卓
　　教育総務課　　清　水　健　久
　　教育総務課　　中　川　久　美
　　教育総務課　　馬　場　伸一郎
６．付議案件
日程第１　　会議録署名者の指名
日程第２　　会期について
日程第３　　前回会議録の承認について
日程第４　　教育長及び事務局報告
日程第５　　議第36号　下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について
日程第６　　議第37号　下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
日程第７　　議第38号　下呂市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第８　　議第39号　下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
日程第９　　議第40号　下呂市英語検定料補助金交付要綱について
日程第10　　議第41号　下呂市学校給食費助成金交付要綱について
日程第11　　議第42号　下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
日程第12　　議第43号　下呂市社会教育委員の委嘱について
日程第13　　議第44号　下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第14　　議第45号　下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について
日程第15　　議第46号　下呂市図書館協議会委員の任命について
日程第16　　議第47号　下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について
日程第17　　議第48号　金山郷土館館長の任命について
日程第18　　議第49号　平成30年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について
日程第19　　議第50号　就学援助申請に係る審査について
日程第20　　議第51号　下呂市教育委員会事務局職員の任免について
日程第21　　議第52号　平成30年度下呂市教職員人事異動について
日程第22　　協議、報告事項
　・各課業務報告
　・博物館相当施設及び類似施設の整理統合案について
　・その他

教育長　これより平成29年度第15回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第１、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第２、会期について。会期は本日１日ということでよろしいですか。

（委員全員　異議なし）

教育長　日程第３、第12回・第13回・第14回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長　会議録要旨を朗読）

教育長　会議録にご異議ありませんか。＜出席者に誤りがあり修正＞

（委員全員　異議なし）

教育長　会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教育長　最初に教育長報告を行います。３点、報告させていただきます。はじめに２月26日から３月22日まで行われた下呂市議会について報告をします。30年度予算についてはすべて可決となりました。一般質問では、３人の議員から、コミュニテイスクールの方向性や市の支援について、心肺蘇生教育の現状や方向性、学校の危機管理の現状について、下呂市の学力レベルや情報機器の利用実態の件についてが問われました。

コミュニテイスクールについては、２年前から校長会では、努力義務化を見据えて動いていただけるように話題にしている中で、地教行法の改正に基づいて教育委員会規則を改正し、学校運営協議会設置を推進していくことや、市としては、委員の報酬などを含めて支援をしていくようにしたいと答えました。心肺蘇生教育については、指導要領に沿って指導していること、現行では、知識理解レベルの指導であるが、新しい指導要領では、心肺蘇生法やAEDについて、実習を伴った指導がなされていくようになるとことを説明し、下呂市の中学校ではすでに心肺蘇生法を取り入れていることを答えました。今後はAEDも取り入れていくようになることも答えました。

学校の危機管理の現状については、年間計画に基づいて進めており、今年度はＪアラート訓練を市内10校で取り入れたこと、自分の命は自分で守るを念頭に、警察署や消防署のご支援を受けて進めていると答えました。

学力レベルについては、12月議会でも答弁したように、この４月の調査の結果を受けて市の平均を公表する旨を答弁しました。情報機器の取り扱いについては、諸調査によってもその利用時間が短いほど平均正答率が上がる傾向があることを答弁しました。

次に３月６日に中学校で、23日に小学校において執り行われました、卒業式の報告です。全ての学校において、卒業式が厳粛に、心に残る形で行われたと聞いています。私は萩原南中学校と金山小学校に参りました。萩原南中学校は、馬瀬中学校と統合して初めての卒業式で、この一年で統合後の生徒の融和が一段と進んでいるという感触を受けました。先生方のご努力に感謝するところです。金山小学校では、式の初めに市民憲章の斉唱がありました。在校生の卒業生への感動的なはなむけの言葉や歌、９人しかいないけれど卒業生の結束した一年の思いが伝わる振り返りや歌がありました。それぞれに先生方の日頃のご指導のおかげで安定した学校経営が見て取れたと感じました。

次に３月17日に行われた海外派遣壮行会の報告です。第31回ケチカン派遣団と第25回ペンサコーラ派遣団の壮行会が星雲会館で開催されました。ケチカンは24日早朝に中学生11名と引率３名、ペンサコーラは29日早朝に中学生

18名と引率３名が、４月７日までの研修に出発をします。いつものことながら壮行会は緊張で笑顔はなかなか見られない中で行われました。それぞれが元気で両市の自然や文化に触れ、そしてなにより中学生やホームステイ先の方々との密な交流を期待したいと思います。

教育長　教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　事務局からの報告はございません。

教育長　ただいまから議事を進めます。日程第５、議第36号「下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第36号「下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について」を承認される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第６、議第37号「下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長　説明）

教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。

小口委員　第５条第６号についてですが、ひな祭りの日は学校によっては半日授業にして早めに子どもを帰したりしていましたが、改正によってキッズウィークの事も考慮に入れながら、もっと安心して休みを取れるようになったというような捉え方でよろしいでしょうか。

学校教育課長　委員のおっしゃる通りで、これまでも地域の実情に合った行事について、学校で休業日を設けて早めに帰ったり、休みにしたりということがありましたが、それが条文に位置付けられしっかりと休業日とできることになります。

小口委員　わかりました。もう一点、質問ですが、特別支援教育コーディネーターについては、全ての学校において学級数に関わりなく手当が付くということでよろしいでしょうか。

学校教育課長　６学級未満の学校に置かれるものは、支給対象外とするということですので、６学級に満たない学校については支給されません。下呂市においては、ほとんどが対象になります。

小口委員　特に複式学級を持った学校、単学級の中学校などで支給されないところは、お金は無理でも周りの学校で助け合うというようなことを考えられると良いのではないかと思います。

学校教育課長　主任手当につきましては県費でありますので、市としての対応はできませんが、人事面などで学校を支援していきたいと思います。

小口委員　わかりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第37号「下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第７、議第 38 号「下呂市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」及び日程第８、議第 39 号「下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」は関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　議第 38 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

細江委員　改正部分に説明板とありますが、木を使った説明板で損傷が激しいものについて、修理が必要ではないかとの判断は、どのような基準でどのような流れで行われるのでしょうか。また、今は外国人の観光客が多いので、説明に英語、中国語、韓国語などで表記することが、観光課などでも取り入れて、積極的に行っていくことが重要ではないかと思われますが、いかがでしょうか。

教育総務課担当者　下呂市には国、県の文化財巡視員さんが合わせて６名、市の巡視委員さんが 15 名みえまして、定期的に年２回の巡回をされています。異常が見られる場合は教育委員会に報告書が出されますので、報告を見たうえで現地を確認し、危険であるので撤去した方がいいと判断したものは撤去しますし、まだ大丈夫であろうと判断したものについては、所有者さんにも説明をしそのまま設置をしています。説明板の多言語標記につきましては、市の文化財の所管課としては行ったことはありませんが、平成 30 年度に岐阜県が県内の著名な文化財を対象に、県が 100 パーセント費用を負担し、観光関係の所管が外国語表記の文化財説明板を設置すると聞いています。下呂市内ですと、鳳凰座と白雲座の２ヶ所を実施すると通知がありました。下呂地域と中津川が歌舞伎、可児市を中心とする地域が城址、など県内をテーマに分けて行われるようです。下呂市独自では、平成 30 年度に実施の計画は有りません。

教育部長　平成 30 年度に市長裁量枠として文化財保護諸経費臨時の枠の中で、下呂市の指定文化財新マップの作成と、古くなった文化財説明看板の更新について対応する計画になっています。

細江委員　分かりました。

教育長　その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　それでは、議第 39 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

小口委員　文化財の保護費ということですが、私の家の近くに文化財になっている風穴があるんですが、私の地区に文化財巡視員の方がみえまして地区の集会の際に、風穴の周りが危険になっているので、地域としても大事にしたいので皆さんに理解をしてほしいと、話がありました。このようなことを考えると、市内に対象となるもの、あるいは巡視員の方から出てきたものが、どのくらいあるのか分かるようでしたら、教えてください。

教育総務課担当者　下呂市内にはおよそ 500 の指定文化財があります。寺院などにある一つの茶碗なども 1 個の文化財と数えますが、このような室内にあります文化財と、野外にあります文化財に分かれています。平成 29 年度に保護、保存修理の要望が多かったのは、樹木に非常に多くありました。特に台風の後に枝が落ちたであるとか、あるいは樹木は指定されていないのですが、古い史跡の中に杉の木が 10 本ほど倒木していて、史跡を見に来る人にとって良くないので撤去できないかといった要望がありました。平成 29 年度だけでも実施したものは、およそ国、県、市を合わせまして 10 件ほどありました。文化財の所有者の方が困って見えることが多々あるのではないかということで、４月の第４週の午後、

１週間の期間で直接、所有者のお困りのことを伺うことができればと考えまして、教育総務課の事務所に担当の職員が常駐することを、この４月の広報げろのお知らせに掲載します。

小口委員　わかりました。広報にも掲載されるとのことでありますので、そこで分かりましたら、また、教えてください。

教育長　その他、何かございませんか。

細江委員　参考までにお聞きしたいのですが、私の家の近くにあります苗代桜の上の枝がかなり枯れており、切断しながら何らかの処置をしないといけない状態であり、足場を組んで行うということで、十数年前ですが１千万のお金額がかかるということでした。もし、桜の保存会から１千万で何とかしてもらえないだろうかといった相談があった場合、どの機関が対応をするのでしょうか。また、岐大の樹木医の林先生に来ていただきたいと思うのですが、こういった場合は費用がかかると思うのですが、こういったお金も補助の対象になるのでしょうか。

教育総務課担当者　苗代桜は県指定の天然記念物ですので、県の文化財の審議会の天然記念物の委員である、岐阜大学の林教授に現状をみていただきます。来ていただく際の費用につきましては、下呂市が負担します。通常、天然記念物に関わらず現状をみていただく場合は、市役所を通じて県の文化伝承課に依頼しますので、その際は公費で負担します。樹勢回復の事業につきましては、林文化財審議会委員の現状調査によって、様々な指導をいただきます。基本的には、専門家の所見に従った事業内容を実施することになります。この際の事業費につきましては、下呂市内や近隣の造園業者から見積もりを取られることになりますが、補助事業の形で実施させていただきますので、下呂市が直接事業を行うのではなく、所有者と造園業者の間の契約に下呂市が補助を出す形になります。24.25 ページの要綱に基づきますと、仮に１千万円の事業費ですと岐阜県が 500 万円、下呂市が 250 万円、所有者が 250 万円を負担することになります。

細江委員　わかりました。ありがとうございます。

教育長　その他、よろしいでしょうか。

（質疑等なし）

教育長　議第 38 号「下呂市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　議第 39 号「下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」を承認される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第９、議第 40 号「下呂市英語検定料補助金交付要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長　説明）

教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第 40 号「下呂市英語検定料補助金交付要綱について」を承認される方は挙手願いします。

（全員挙手）

教育長　日程第 10、議第 41 号「下呂市学校給食費助成金交付要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）
教育長　ご質問、ご意見等はございませんか。
三木委員　第４条第１項のただし書きに、申請を直接市長に提出するとありますが、これはどういった意味でしょうか。
教育総務課担当者　中学校については学校と教育総務課の間で書類のやり取りがありますので、在籍の学校を通じて申請書を提出できますが、特別支援学校につきましてはそれがありませんので、直接市長に提出するといった規定になっています。実際の運用においては、最寄りの振興事務所等を通じて提出していただける形になるかと、思います。
教育長　市立の学校と県立の学校の違いということで、ご理解いただければと思います。
三木委員　わかりました。
教育長　その他、何かございませんか。
小口委員　特別支援学校には下呂市以外の子たちも来ていると思いますが、その子たちについても、申請があれば対象になるのでしょうか。
教育総務課担当者　第２条に規定されていますが、市内に住所を有する生徒の保護者になりますので、対象にはなりません。
小口委員　わかりました。
教育長　参考までに申しますと、１年間給食費を支払っていただいた後に、直接保護者に補助する形です。その月々半額ずつ納めていただくのではなく、全額払っていただいて、滞納がないことを確認して補助するということになります。
教育長　その他、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 41 号「下呂市学校給食費助成金交付要綱について」を承認される方は挙手願いします。
（全員挙手）
教育長　日程第 11、議第 42 号「下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（学校教育課長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 42 号「下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を承認される方は挙手願いします。
（全員挙手）
教育長　日程第 12、議第 43 号から日程第 16、議第 47 号までは関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。
（市民活動推進課長　説明　＜議第 45 号、議第 47 号について訂正あり＞）
教育長　それでは、議第 43 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 44 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 45 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 46 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。
（質疑等なし）

教育長　議第 47 号につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。
細江委員　下呂市集団宿泊教育共同利用施設とは、複数あるのでしょうか。
市民活動推進課長　山之口の位山自然の家、だけです。
細江委員　分かりました。
教育長　その他、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 43 号「下呂市社会教育委員の委嘱について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　議第 44 号「下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　議第 45 号「下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　議第 46 号「下呂市図書館協議会委員の任命について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　議第 47 号「下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第 17、議第 48 号「金山郷土館館長の任命について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（教育部長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　議第 48 号「金山郷土館館長の任命について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）
教育長　日程第 18、議第 49 号「平成 30 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について」を議題とし、事務局の説明を求めます。
（市民活動推進課長　説明）
教育長　ご質問等はございませんか。
細江委員　社会教育委員には、地域で子どもを育てるという大きな目標があって、コミュニティ・スクールとすごく関連性があることなんですが、社会教育委員の中で、コミュニティ・スクールに積極的に参加されるような活動などは出ていないでしょうか。
市民活動推進課長　特にそのような話は聞いておりませんし、市民活動推進課から持ちかけもしていません。準備委員会などに、社会教育委員が入っているというような実態はどうなのでしょうか。
教育長　前々回の社会教育委員の会で、コミュニティ・スクールの説明をさせていただいたときに、是非、積極的に入っていただくというか、学校と繋がる形を自らとっていただけるとありがたいといったお話をさせていただきましたが、学校主体で協議会を作る中では、自らというよりは学校から出された名前の中に入っているかというと、全部の情報をつかんでいませんが、社会教育委員の方がメンバーに入っているということは、把握していません。お話をしたという

ところで、留まっています。ただ、全部の学校が構成員を確定しているわけではなく、今現在では馬瀬小学校と下呂小中学校の３校だけですが、その中では協議会委員としては入っていないと、認識しています。

市民活動推進課長　コミュニティ・スクールはどちらかというと、学校へ地域を引き入れるといいますか、運営に参加してくださいというような動きかと思いますが、まだ国、県でも例えば義務化というような形にはなっていないのですが、地域学校協働活動とか協働本部とかいうものも、ほとんど両輪ということで全体設計がされているということで、これは学校が外へ出ていくということで、地域で組織を立ち上げて行ってくださいというような、大きな動きがあるそうですが、どちらかというと、こちらのかかわりの方が大きいのではないかと思っています。全体がどのような形になるのか、まだ、県からも示されていませんが、形が出来てきたところでどのような関わりをしていってほしいのか、市でも教育委員さんにお諮りしながらできれば、積極的にかかわっていただきたいといった流れになるのではないかと思っています。

細江委員　どちらかというと学校側から任命されるような立場で、自分から積極的に手を挙げるというようなわけにはいかないと思いますが、そういう意味では社会教育委員は知名度が低いものですから、是非とも学校側から任命されるように進めていただくのも一つの方法かと思います。

教育長　広い分野で意見を言っていただけるという意味では、参画していただけることが望ましいであろうと思いますので、校長あたりにも話をしていきたいと思います。

その他、ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第 49 号「平成 30 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第 19、議第 50 号「就学援助申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）＜非公表＞

＜質疑等非公表＞

教育長　議第 50 号「就学援助申請に係る審査について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第 20、議第 51 号「下呂市教育委員会事務局職員の任免について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（教育部長　説明）

教育長　ご質問等はございませんか。

（質疑等なし）

教育長　議第 51 号「下呂市教育委員会事務局職員の任免について」を承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長　日程第 21、議第 52 号「平成 30 年度下呂市教職員人事異動について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長　説明）＜非公表＞

＜質疑等非公表＞

教育長　議第 52 号「平成 30 年度下呂市教職員人事異動について」を承認される方は挙手願います。
（全員挙手）

教育長　日程第 22、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。
（教育部長　朗読説明）
（学校教育課長　朗読説明）
（市民活動推進課長　朗読説明）
教育長　業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
（質疑等なし）
教育長　次に、博物館相当施設及び類似施設（郷土館・歴史民俗資料館・記念館）の整理統合案について、説明をお願いします。
＜教育総務課担当者が資料により説明する。小口委員より各地域で説明されるとのことであるが、社会教育委員の会で出された答申と内容が変わっているので、一度、社会教育委員の会で説明をされた方がいいのではないかとの意見が出る。社会教育委員の会で今回の整理統合案を説明し意見をいただいて、次の段階へ進むこととする。＞

教育長　その他、何かございませんか。
＜教育部長が、文化財審議委員の退任届の受理について報告する。＞

教育長　その他、何かございませんか。
（その他なし）

教育長　これをもちまして、第 15 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第 15 回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。